第1章 新潟市の概要

1	地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
2	地区別人口・世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	

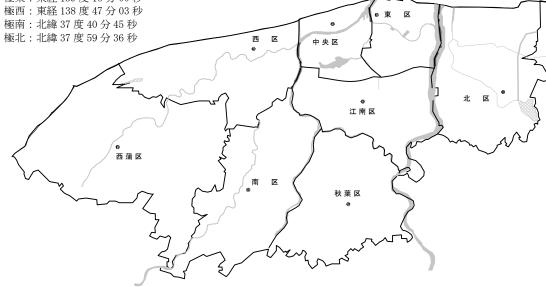
地勢 1

面 積 726.10平方キロメートル

広がり 東西: 42.4 キロメートル,南北: 34.9 キロメートル

極東: 東経 139 度 16 分 00 秒

位



2 地区別人口・世帯

世帯数 309,656 世帯

人 口 802,175人

(住民基本台帳 平成22年3月31日)

区 分	世帯数	人口
北区	26, 624	77, 687
東区	56, 309	138, 666
中央区	79, 304	172, 378
江南区	24, 448	69, 435
秋葉区	27, 129	78, 601
南区	14, 536	47, 574
西区	62, 181	155, 564
西蒲区	19, 125	62, 270

[参考]

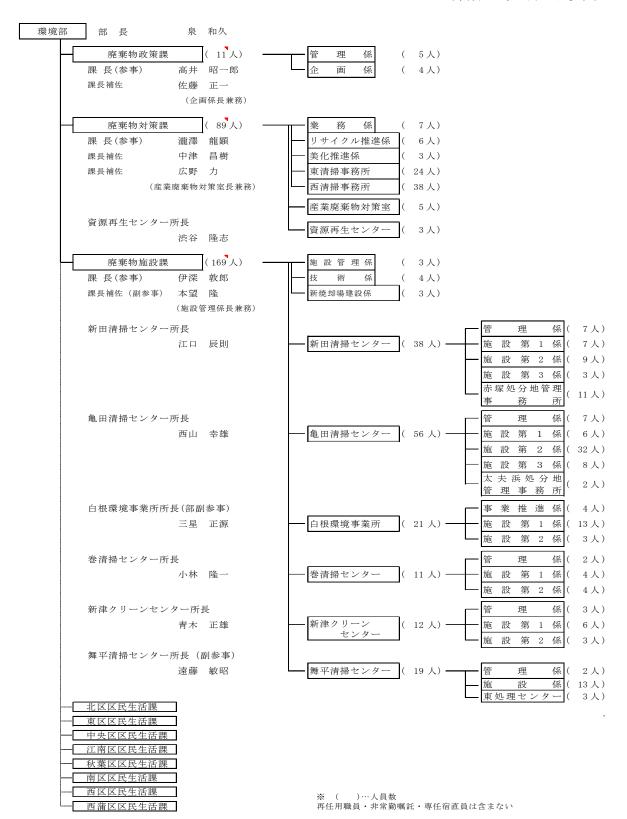


第2章 組織・人員・施設等

1	組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	
2	事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	
3	人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	
4	清掃審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	
5	事務所・施設		
	(1) 事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12	
	(2) 燒却施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13	
	(3) 中間処理施設(破砕·選別等)······	15	
	(4) 埋立処分施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17	
	(5) し尿処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19	

1 組織

(平成22年4月1日現在)



2 事務分掌 H22.4.1 現在

課	室・係	分掌事務
廃棄物政策課	管理係	ふれあい健康センターに関する事項
		一部事務組合(清掃事業に係るものに限る。)の総合調整に関する
		事項
		課,廃棄物対策課及び廃棄物施設課の庶務に関する事項
	企画係	清掃事業に係る調査及び計画に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る企画及び調査研究に関する事
		項
廃棄物対策課	業務係	一般廃棄物の処理委託及びその指導監督に関する事項
		一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		資源再生センターに関する事項
		東清掃事務所及び西清掃事務所に関する事項
		一般廃棄物処理手数料に関する事項
		産業廃棄物処分費用に関する事項
	リサイクル	一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
	推進係	清掃事務所及び区役所の清掃業務の事務調整に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する
		事項
		クリーンにいがた推進員に関する事項
	美化推進係	環境美化の推進に関する事項
	産業廃棄物	産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
	対策室	産業廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		産業廃棄物の収集運搬若しくは処分又は保管に係る調整及び指導
		に関する事項
		産業廃棄物に係る相談指導に関する事項
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する事項(建築部建築行政
		課の所管するものを除く。)
		使用済自動車の再資源化等に関する事項
		一般廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
廃棄物施設課	施設管理係	廃棄物処理施設の運営及び整備の総括に関する事項
		廃棄物処理施設の附属施設の総括に関する事項
	技術係	廃棄物処理施設の新設(新焼却場に係るものを除く。),改良工事
		等(課の機関の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関
		する事項
		廃棄物処理施設の処理技術の調査研究に関する事項
	新焼却場建設係	新焼却場の建設に関する事項

機関	係	分掌事務
資源再生		廃棄物処理施設の管理運営に関する事項
センター		廃棄物の減量,再資源化及び再生利用に係る情報の提供等に関す る事項
		廃棄物の減量、再資源化及び再生利用に係る講座、講演会及び不
		用品交換会等の開催に関する事項
		廃棄物の再生、展示及び提供に関する事項
		資源再生センターの施設の利用許可に関する事項
		資源再生センターの庶務に関する事項
東清掃事務所		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
		一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項
		清掃作業用自動車の維持管理に関する事項
西清掃事務所		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
		一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項
		清掃作業用自動車の維持管理に関する事項
新田清掃	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
センター		処分地管理事務所に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設(破砕施設を除く。)の管理運営並びに工事(廃棄
		物施設課の所管するものを除く。)の調査,設計及び施工に関する
		事項
	施設第2係	廃棄物処理施設(破砕施設を除く。)の運営に関する事項
	施設第3係	廃棄物処理施設(破砕施設)の管理運営並びに工事(廃棄物施設
		課の所管するものを除く。) の調査, 設計及び施工に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課
		の所管するものを除く。)に関する事項
亀田清掃	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
センター		亀田清掃センター附属施設に関する事項
		処分地管理事務所に関する事項
		亀田一般廃棄物処分場の管理運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課
		の所管するものを除く。) に関する事項
	施設1係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管する
		ものを除く。) の調査、設計及び施工に関する事項
		亀田清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施工に関する
		事項
		廃棄物処理施設の調査に関する事項
	施設2係	廃棄物処理施設(ごみ処理施設)の運営に関する事項
	施設3係	廃棄物処理施設(粗大ごみ処理施設)の運営に関する事項
		廃棄物処理施設の調査に関する事項 廃棄物処理施設 (ごみ処理施設) の運営に関する事項

機関	係	分掌事務
白根環境事業	事業推進係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管する
所		ものを除く。) の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課
		の所管するものを除く。)に関する事項
		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設(ごみ処理施設、埋立処分地)の運営に関する事
		項
	施設第2係	廃棄物処理施設(し尿処理施設)の運営に関する事項
巻清掃	管理係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管する
センター		ものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課
		の所管するものを除く。)に関する事項
	施設第1係	廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物処理施設(ごみ処理施設、埋立処分地)の運営に関する事
		項
	施設第2係	廃棄物処理施設(し尿処理施設)の運営に関する事項
新津クリーン	管理係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管する
センター		ものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課
		の所管するものを除く。)に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設(焼却施設)の運営に関する事項
	施設第2係	廃棄物処理施設(粗大ごみ処理施設)の運営に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
舞平清掃	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
センター		東処理センターに関する事項
		舞平清掃センター附属施設に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課
		の所管するものを除く。) に関する事項
	施設係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管する
		ものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		舞平清掃センター附属施設の工事の調査,設計及び施工に関する
		事項
赤塚処分地管 理事務所		赤塚埋立処分地及び小平方埋立処分地の管理運営に関する事項

機関	係	分掌事務
太夫浜処分地		太夫浜埋立処分地及び横越埋立処分地の管理運営に関する事項
管理事務所		
東処理センタ		東処理センターの管理運営に関する事項
<u></u>		浄化槽清掃業の指導に関する事項(環境対策課の所管するものを
		除く)

○区役所共通

- ・一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項(南区役所及び中之口出張所を除く。)
- ・豊栄郷清掃施設処理組合及び阿賀北広域組合に関する事項(北区役所に限る。)
- •一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
- •一般廃棄物に係る相談指導に関する事項
- ・一般廃棄物処理業者の指導監督に関する事項(南区役所及び中之口出張所を除く。)
- ・一般廃棄物の収集運搬, 処分又は保管に係る調整及び指導に関する事項(南区役所及び中 之口出張所を除く。)
- ・一般廃棄物処理手数料に関する事項
- •一般廃棄物についての苦情に関する事項
- ・ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項(南区役所及び中之口出張所にあっては、白根環境事業所で所管するものを除く。)
- ・その他清掃に関する事項

3 人員

(平成22年4月1日現在)

職種名	<i>\$</i>	管理盟	监督暗	ŧ		_	,	般	職	Ì	員		非	専	
	部	課	(課	主	事	運連	Σ,	` Z,	* 久	<u>L</u> 3	里	し	常	任	合
		長	所長	幹		絡田田	収	焼	破	減	埋	尿	勤	宿	
		• =r		•		転自	集	ŊĽ	PIX	1790	/±	処	嘱	直	計
所属•係名	長	所長	長 一 一 () () ()	係長	務	動手車	運 搬	却	砕	容	立	理	託	員	
) 佐	Д	477	十中	加又	74	HT	70'		~=	μц	Д	1
環境部	1	1	1	1	0										1
廃棄物政策課		1	1	1	8										11
課長•課長補佐		1	1	-											2
管理係				1	4										5
企画係		1	0	-	4		50						1.5		4
廃棄物対策課		1	2	7	21		58						15		104
課長•課長補佐		1	2												3
業務係				1	6										7
リサイクル推進係				1	5								3		9
美化推進係				1	2								6		9
東清掃事務所				1	1		22						1		25
西清掃事務所				1	1		36						1		39
産業廃棄物対策室				1	4								1		6
資源再生センター				1	2								3		6
廃棄物施設課		1	1	3	8										13
課長·課長補佐		1	1	1											3
施設管理係					3										3
技術係				1	3										4
新焼却場建設係				1	2										3
新田清掃センター			1	5	2			18	2		10		11	2	51
所長			1												1
管理係				1	2			4					8		15
施設第1係				1				6							7
施設第2係				1				8							9
施設第3係				1					2				1		4
赤塚埋立地管理事務所				1							10		2	2	15
亀田清掃センター			1	4	9			31	7		4		10	2	68
所長			1												1
管理係				1	4						2		6		13
施設1係				1	5								1		7
施設2係				1				31							32
施設3係				1					7				1		9
太夫浜処分地管理事務所											2		2	2	6

職種名	4	管理語	监督聙	ŧ		_	;	般	職	È	員		非	専	
	部	課	(課	主	事	運連	7	. J	ナ 久	L F	里	し	常	任	合
		長	所長	幹		絡用転自	収	焼	破	減	埋	尿	勤	宿	
		· 所	長補	係		転 自 動	集運	.,_				処	嘱	直	計
所属•係名	長	長)佐	長	務	手車	搬搬	却	砕	容	立	理	託	員	
白根環境事業所		1		3	3			11			1	2	3		24
所長		1													1
事業推進係				1	3								1		5
施設第1係				1				11			1		1		14
施設第2係				1								2	1		4
巻清掃センター			1	3	5							2			11
所長			1												1
管理係				1	1										2
施設第1係				1	3										4
施設第2係				1	1							2			4
新津クリーンセンター			1	3	5			4							13
所長			1												1
管理係				1	2										3
施設第1係				1	1			4							6
施設第2係				1	2										3
舞平清掃センター			1	3	5							10	2		21
所長			1												1
管理係				1	1								1		3
施設係				1	4							8			13
東処理センター				1								2	1		4
合 計	1	4	9	32	66		58	64	9		15	14	41	4	317

※ 再任用職員(2名)を含む

4 清掃審議会

廃棄物処理事業に関する重要な事項について、広く市民から意見を徴し行政施策に反映させるため、昭和41年4月に市長の諮問機関として設置されました。

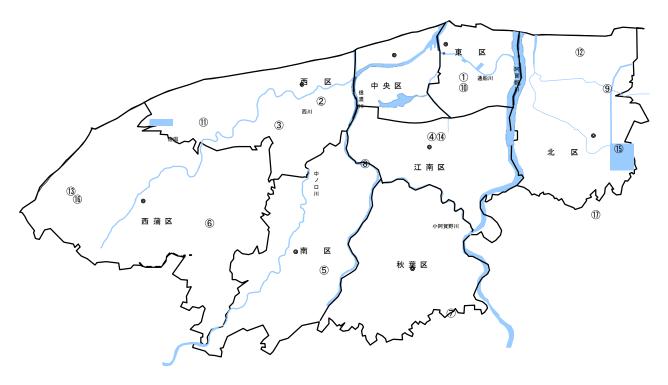
現在は、学識経験者4名、市民代表11名の計15人で構成されています。

[新潟市清掃審議会委員 名簿]

(平成22年4月1日現在)

区 分	役職	氏 名	備考
	フリーアナウンサー	菊野 麻子	
学識経験者	弁護士	小林 英一	
(1号)	新潟大学経済学部 教授	菅原 陽心	
	新潟大学社会連携研究センター 教授	松原 幸夫	
	亀田製菓㈱ 監査室 ISO 事務局	伊藤 和雄	
	NPO 法人エコネットにいがた 理事長	熊田 ヒロ子	
	豊照地区コミュニティ協議会 会長	小松 順一	
	新潟市消費者協会 新潟支部 理事	坂田 真知子	
	NPO 法人ヒューマンエイド 22 代表理事	椎谷照美	
市民	公募委員	高野 優子	
(2号)	公募委員	武田 勝治	
	商工会議所女性会 会長	竹林 昭代	
	イオン㈱関東カンパニー新潟事業部新潟店 人事総務課長	内 藤 昭	
	亀田郷土地改良区 事務局長	藤井 大三郎	
	角田地区コミュニティ協議会 事務局長	山下 利諭己	

5 事務所・施設



[事務所]

- ① 東清掃事務所
- ② 西清掃事務所
- ③ 新田清掃センター
- ④ 亀田清掃センター
- ⑤ 白根環境事業所
- ⑥ 巻清掃センター
- ⑦ 新津クリーンセンター
- ⑧ 舞平清掃センター
- ⑨ 豊栄郷清掃施設処理組合
- ① 阿賀北広域組合

[燒却施設]

- ③ 新田清掃センター
- ④ 亀田清掃センター
- ⑤ 白根グリーンタワー
- ⑥ 鎧潟クリーンセンター
- ⑦ 新津クリーンセンター
- ⑨ 豊栄環境センター

[中間処理施設~破砕・選別等]

- ③ 新田清掃センター(不燃)
- ④ 亀田清掃センター(粗大)
- ⑤ 白根グリーンタワー(粗大)
- ⑥ 鎧潟クリーンセンター (リサイクルプラザ)
- ⑦ 新津クリーンセンター(粗大)
- ⑩ 資源再生センター (リサイクルプラザ)
- ⑨ 豊栄環境センター(不燃)

[埋立処分地]

- ① 赤塚埋立処分地
- ⑫ 太夫浜埋立処分地
- ⑤ 白根埋立処分地
- ③ 福井埋立処分地
- 4 亀田埋立処分地
- 15 江楓園

[し尿処理施設]

- ⑧ 舞平清掃センター
- ⑤ 白根し尿処理場
- 16 巻し尿処理場
- ① 阿賀北広域組合 清掃センター(阿賀野市)

(1) 事務所

事務所名	東清掃事務所	西清掃事務所
所 在 地	新潟市東区下木戸3丁目4番1号 TEL 025-274-7630 FAX 025-279-1837	新潟市西区小新2028番地1 TEL 025-266-5599 FAX 025-266-9408
敷地面積	14,309 m²	$13,450 \text{ m}^2$
建築面積	管理事務所(車庫含む) 1,117㎡	管理事務所 1,015㎡ 車庫 1,243㎡
管理施設•設備等		直営収集車両基地

事務所名	新田清掃センター	亀田清掃センター
所 在 地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	58,692 m²	57,825 m²
建築面積		
管理施設 • 設備等		亀田清掃センター(ごみ処理施設,粗大ごみ処理施設) み処理施設) 太夫浜埋立処分場(第3期), 亀田第3埋立処分地, 附属休憩所「田舟の里」,附属運動公園

事務所名	白根環境事業所	巻清掃センター
所 在 地	新潟市南区臼井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	$46,929 \text{ m}^2$	$23,000 \text{ m}^2$
建築面積	管理事務所 440.5 m²	
管理施設 • 設備等	白根グリーンタワー 白根第3埋立処分地 白根し尿処理場 白根斎場	鎧潟クリーンセンター(ごみ処理施設,リサイクルプラザ) 福井埋立処分地 巻し尿処理場

事務所名	新津クリーンセンター	舞平清掃センター
所 在 地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市江南区平賀161番地1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133
敷地面積	13,256 m²	$37,581 \text{ m}^2$
建築面積		
		舞平清掃センター(し尿処理施設) 附属休憩所

(2) 焼却施設

施			名	新田清掃センター (焼却施設)	亀田清掃センター (ごみ処理施設)		
所			管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター		
所	7	在 地		新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373		
敷	地	面	積	58,692 m²	57,825 m²		
建	築	面	積	5,311 m²	10,207 m²		
延	床	面	積	12,913 m²	24,291 m²		
処	理	方	式	流動床	流動床		
処	理	能	力	360t/24h (120t/24h×3炉)	390t/24h (130t/24h×3炉)		
工			期	着工 S58.10.12 竣工 S61.10.31	着工 H5.6.16 竣工 H9.3.15		
施	エ	会	社	(株)荏原製作所	(株)荏原製作所		
建	ij	設 費		6,459,845 千円	23,116,972 千円		
	起	庫 補 助 債 財 源		3,090,440 千円	3,389,159 千円 14,654,200 千円 5,073,613 千円		
用	<u>†</u>	也	費	935,721 千円	547,827 千円		
付	带設備等		等	発電 1,900kw 余熱利用施設「アクアパークにいがた」 隣接 H9,10排ガス対策工事実施	発電 5,100kw 粗大ごみ処理施設と一体 附属運動公園 余熱利用施設「田舟の里」		

施	ī	n. X	名	白根グリーンタワー	鎧潟クリーンセンター		
所			管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター		
所	<u>₹</u>	Ē	地	新潟市南区鍋潟640番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832		
敷	地	面	積	5,478 m²	23,000 m²		
建	築	面	積	1,743 m²	5,600 m²		
延	床	面	積	3,174 m²	11,027 m²		
処	理	方	式	ストーカシャフト炉式ガス化溶隔			
処	理	能	力	150t/24h(75t/24h×2炉)	120t/24h (60t/24h×2炉)		
工			期	着工 H3.12.5 竣工 H6.10.31	着工 H11.7.1 竣工 H14.3.20		
施	エ	会	社	(株)クボタ	新日本製鐵(株)		
建	貳	n X	費	3,693,325 千円	8,002,050 千円		
	起	車補	助債源	727,273 千円 2,547,500 千円 418,552 千円	2,046,895 千円 5,538,800 千円 416,355 千円		
用	井	也	費	市有地に建設	旧焼却施設建設時取得		
付	帯 設 備		等	H18.10.1より24h運転 粗大ごみ処理施設と一体 H13,14排ガス対策工事実施 H22.4 灰溶融設備休止	粗大ごみ用粗破砕機 発電 1,500kw リサイクルプラザと一体 啓発施設併設		

_					
施	設 名		名	新津クリーンセンター	豊栄環境センター
所			管	環境部廃棄物施設課新津クリーンセンター	豊栄郷清掃施設処理組合
所	在		地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷	地	面	積	13,256 m²	15,137 m²
建	築	面	積	2,368 m²	2,910 m²
延	床	面	積	3,644 m²	4,580 m²
処	理	方	式	流動床	ストーカ
処	理	能	力	144t/24h (72t/24h×2炉)	130t/16h (40t/16h×2炉+50t/16h)
工			期	着工 H5.6.23 竣工 H7.12.9	着工 S54.10.27 竣工 S55.12.30
施	エ	会	社	(株)神戸製鋼所	日立造船(株)
建	Ī	設 費		5,352,078 千円	※ 3,548,077 千円
	国庫補起一般財		債	3,703,200 千円	980,040 千円 2,275,000 千円 293,037 千円
用	地		費	76,724 千円	90,392 千円
付	帯言	设 備	等	H16.4.21より24h運転 粗大ごみ処理施設と一体 リサイクル館併設 (247㎡) 場外福祉施設へ給湯 H12,13排ガス対策工事実施	粗大ごみ粗破砕機 5t/5h ※建設費は3号炉(50t)増設(H7,8)含む H10,11排ガス対策工事実施(40t×2炉)

(3) 中間処理施設(破砕・選別等)

施	設 名		名	新田清掃センター (破砕施設)	亀田清掃センター (粗大ごみ処理施設)
所			管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター
所	右	在上		新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷	地	面	積	58,692 m²	57,825 m²
建	築	面	積	4,932 m²	10,207 m²
延	床	面	積	8,504 m²	24,291 m²
処	理	方	式	竪型高速回転式 二軸低速回転式	横型回転式 剪断式
処	理	能	力	170t/5h (85t/5h×2系 竪型高速) (5t/5h×1系 二軸低速)	50t/5h (45t/5h×1系 横型) (5t/5h×1系 剪断)
工			期	着工 H9.7.3 竣工 H12.3.15	着工 H5.6.16 竣工 H9.3.15
施	工	会	社	(株)荏原製作所	(株)荏原製作所
建	設		設 費 8,097,000 千円		3,123,078 千円
	起		助債源	3,981,470 千円 3,820,000 千円 295,530 千円	704,149 千円 1,944,600 千円 474,329 千円
用		也	費	焼却施設建設時取得	547,827 千円
付	帯意	设 備	等		ごみ処理施設と一体

				白根グリーンタワー	鎧潟クリーンセンター
施	設 名		名	(粗大ごみ処理施設)	(リサイクルプラザ)
所			管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター
所	右	在 地		新潟市南区鍋潟640番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷	地	面	積	5,478 m²	23,000 m²
建	築	面	積	1,743 m²	5,600 m²
延	床	面	積	3,174 m²	11,027 m²
処	理	方	式	回転式衝撃剪断 油圧切断機	かん 機械選別 びん 自動色選別 ペットボトル 圧縮梱包
処	理	理能力		20t/5h×1系 回転式 5t/5h×1系 油圧切断	かん 7t/5h びん 7t/5h ペットボトル 2t/5h
工			期	着工 H3.12.5 竣工 H6.10.31	着工 H11.7.1 竣工 H14.3.20
施	工	会	社	(株)クボタ	新日本製鐵(株)
建	設		費	787,950 千円	868,350 千円
	起 債		助債源	233,390 千円 479,500 千円 75,060 千円	236,590 千円 596,700 千円 35,060 千円
用			費	市有地に建設	旧焼却施設建設時取得
付	帯意	ひ 備	等	焼却施設と一体	焼却施設と一体 啓発施設併設

施	設 名		名	新津クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	資源再生センター
所	管		管	環境部廃棄物施設課新津クリーンセンター	環境部廃棄物対策課
所			地	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641	新潟市東区下木戸3丁目4番2号 TEL 025-270-3009 FAX 025-270-3092
敷	地	面	積	$13,256 \text{ m}^2$	$6,452 \text{ m}^2$
建	築	面	積	2,368 m²	2,292 m²
延	床	面	積	3,644 m²	4,050 m²
処	理	方	式	横軸回転衝撃式	機械選別(スチール・アルミ缶)
処	理	能	力	21t/5h	60t/5h (30t/5h×2系)
工			期	着工 H5.6.23 竣工 H7.12.9	着工 H6.10.3 竣工 H8.3.15
施	工 会 社 (株)神戸製鋼所		(株)神戸製鋼所	(株)新潟鐵工所	
建	設 費 1,161,849 千円		1,161,849 千円	2,403,085 千円	
	起	車補股財	助債源	147,871 千円 767,600 千円 246,378 千円	1,158,550 千円 1,002,200 千円 242,335 千円
用	地		費	76 724 千円	市有地に建設
付	帯設備		等	焼却施設と一体 リサイクル館併設(247㎡)	啓発施設併設

_					
施	設		名	豊栄環境センター (不燃物処理施設)	
所			管	豊栄郷清掃施設処理組合	
所	在		地	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003	
敷	地	面	積	15,137 m²	
建	築	面	積	622 m²	
延	床 面		積	722 m²	
処	理	方	式	衝擊剪断式	
処	理	能	力	30t/5h	
工			期	着工 S61.8.4 竣工 S62.3.25	
施	工	会	社	(株)栗本鐵工所	
建	設		費	363,000 千円	
	国庫補起一般財		債	181,500 千円 145,200 千円 36,300 千円	
用	地		費	焼却場建設時取得	
付	带意	3 備	等		

(4) 埋立処分地

施	i	n X	名	第三赤塚埋立処分地	太夫浜埋立処分地(第3期)
所			管	環境部廃棄物施設課新田清掃センター	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター
所	在 地		地	新潟市西区赤塚181番地 TEL 025-262-1462 FAX 025-262-0885	新潟市北区島見町4592番地14 TEL 025-258-3533 FAX 025-258-3540
敷	地	面	積	103,107 m²	54,874 m²
埋	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	面	積	82,343 m²	33,000 m²
埋	<u>\frac{1}{1}</u>	容	量	473,900 m ³	182,000 m³
浸 処	理	方	水式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過
処	理	能	カ	380 m³/∃	260 m³/∃
工			期	着工 H4.10.1 竣工 H6.8.31	着工 H10.7.2 竣工 H13.3.15
施工	造水	処	成理	福田・本間・水倉・久住JV 荏原インフェルコ(株)	加賀田・皆川・吉川JV 日本鋼管(株)
建	記	r. Z	費	2,477,800 千円	2,211,903 千円
	起	車 補 <u>段</u> 財	助債源	867,910 千円 968,000 千円 641,890 千円	957,653 千円 902,700 千円 351,550 千円
用	坩	也	費	1,495,521 千円	1,648,117 千円
付	带記	党 備	等		

_							
施	彭	r. Z	名	白根第3埋立処分地	福井埋立処分地		
所			管	環境部廃棄物施設課白根環境事業所	環境部廃棄物施設課巻清掃センター		
所	右	Ē	地	新潟市南区鍋潟648番地5 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区福井2653番地 TEL 0256-72-8868 FAX 0256-72-8868		
敷	地	面	積	4,458 m²	60,162 m²		
埋	<u> </u>	面	積	3,605 m²	13,400 m²		
埋	<u> </u>	容	量	15,401 m ³	97,690 m³		
浸処	理	方	水式	活性汚泥+沈殿 +膜処理+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭		
処	理	能	力	120 m³/日	100 m³/日		
工			期	着工 H13.6.12 竣工 H14.3.8	着工 S57.12.1 竣工 S58.8.31		
施工	造水	処	成理	安達・宮川・臼井JV 東レエンシニアリング(株)	福田・本間・水倉・久住JV 荏原エンシ゛ニアリンク゛サーヒ゛ス(株)		
建	意	г. Х	費	378,498 千円	540,817 千円		
	起	車補 段財	助債源	51,409 千円 310,500 千円 16,589 千円	126,469 千円 384,800 千円 29,548 千円		
用	坩	也	費	市有地に建設	204,767 千円		
付	帯意	5 備	等	既設排水処理施設(建設S53)に浸出水 高度処理設備を増設	掘起し用振動ふるい設備 ※H13年度整備工事実施		

施	ij	艾	名	亀田第3埋立処分地	一般廃棄物最終処分場江楓園			
所			管	環境部廃棄物施設課亀田清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合			
所	所 在 地		地	新潟市江南区亀田西谷内地内 TEL 025-381-3501 FAX 025-381-3501	新潟市北区前新田乙319番地1 TEL 025-386-0909(事務局) FAX 025-386-1003(事務局)			
敷	地 面 積 15,657 m²				38,918 m²			
埋	立	面	積	11,300 m²	20,699 m²			
埋	<u> </u>	容	量	33,000 m³	80,910 m³			
浸 処	理	出 方	水式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭			
処	理	能	力	45 m³/∃	230 m³/∃			
工			期	着工 H16.7.2 竣工 H18.3.20	着工 H2.8.2 竣工 H4.3.15			
施工	造水	処	成理	加賀田・亀田・小木JV 第一・五十嵐・古泉JV, (株)荏原製作所	(株)本間組 富士電機システムズ(株)			
建	ij	· 	費	1,079,382 千円	1,410,070 千円			
	起	車 補 般 財	債	219,544 千円 735,900 千円 123,938 千円	321,573 千円 886,000 千円 202,497 千円			
用	ŧ	地 費 397,975 千円			277,600 千円			
付	帯言	没 備	等					

(5) し尿処理施設

施	ij	几 又	名	舞平清掃センター	白根し尿処理場
所			管	環境部廃棄物施設課舞平清掃センター	環境部廃棄物施設課白根環境事業所
所	右	Ē	地	新潟市江南区平賀161番地1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133	新潟市南区臼井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708
敷	地	面	積	35,271 m²	6,411 m²
建	築	面	積	5,255 m²	1,184 m²
延	床	面	積	9,199 m²	2,794 m²
処	理	方	式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理 汚泥再生 高温メタン発酵	撹拌遠心分離式高負荷処理 +高度処理
処	理	能	力	149 kl/日	100 kl/日
	し 浄化 そ	ム槽汚 の	尿泥他	58 kl/日 91 kl/日 生ごみ 1.8 t/日	94 kl/日 6 kl/日
工			期	着工 H12.8.4 竣工 H15.12.22	着工 S59.2.9 竣工 S61.3.25
施	工	会	社	アタカ工業(株)	荏原インフェルコ(株)
建	Ī		費	5,528,970 千円	1,271,723 千円
	起	車補設財	助債源	1,431,390 千円 3,093,100 千円 1,004,480 千円	549,125 千円 666,100 千円 56,498 千円
用		也	費	旧施設建設時取得	60,974 千円
付	带意	殳 備	等	汚泥再生メタンガスを熱源に利用した附 属休憩所併設	

施	討	r. Z	名	巻し尿処理場	阿賀北広域組合清掃センター		
所	f 管			環境部廃棄物施設課巻清掃センター	阿賀北広域組合		
所	斤 在 地		地	新潟市西蒲区福井79番地 TEL 0256-72-2835 FAX 0256-72-2835	阿賀野市船居496番地1 TEL 025-387-3798 FAX 025-387-3422		
敷	地	面	積	7,454 m²	27,004 m²		
建	築	面	積	1,687 m²	1,836 m²		
延	床	面	積	2,235 m²	3,378 m²		
処	理	方	式	低希釈二段活性汚泥処理 +高度処理	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理		
処	理	能	力	100 kl/日	99 kl/日		
	浄化	ン槽汚 の	尿泥他	89 kl/日 11 kl/日	48 kl/日 44 kl/日 コミュニティープラント汚泥 7 kl/日		
工			期	着工 S59.1.21 竣工 S60.12.24	着工 H12.9.4 竣工 H14.12.25		
施	工	会	社	久保田鉄工(株)	栗田工業(株)		
建	討	n X	費	1,062,369 千円	1,399,260 千円		
用	起	車補 段財	債	415,470 千円 523,100 千円 123,799 千円 64,863 千円	0 千円 1,104,300 千円 294,960 千円 取得済代替用地に建設		
		设 備	等	01,000 1	が同日日日日日元氏		

第3章 事業費・原価・手数料

1	平成22年度当初予算	
	(1) 歳入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(2) 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
2	清掃事業費等の推移	
	(1) 清掃事業費決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	(2) 清掃手数料収入の推移(現年分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
3	原価	
	(1) 市民 1 人・1 世帯当たりのごみ処理原価の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(2) 平成 21 年度 市民 1 人・1 世帯当たりの	
	ごみ処理原価地区別比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	(3) 平成 21 年度 処理原価の地区別比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	(4) 平成 21 年度 各地区ごみ処理原価の対前年比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
4	手数料	
	(1) 処理手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(2) その他手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28

1 平成22年度清掃事業当初予算

(1) 歳入 (単位:千円)

		1	1		
科目	節又は付記	22年度	21年度	増 減	主な増減理由
		a	b	a-b	
	廃棄物処理施設附属休憩所使用料	12,695	12,100	595	
	衛生施設目的外使用料	231	262	△ 31	
使用料 及び	ごみ処理手数料	927,877	876,408	51,469	指定袋購入枚数の増
手数料	し尿処理手数料	210,865	225,779	△ 14,914	客体数の減
	廃棄物処分手数料	1,032,894	1,046,019	△ 13,125	直搬ごみ減量に伴う減
	その他衛生手数料	38,115	44,732	△ 6,617	産廃許可申請数の減
国補助金	循環型社会形成推進交付金	3,304,154	766,495	2,537,659	新焼却場・新埋立地の整備 巻し尿施設の整備
県負担金	市町村合併交付金	55,000	19,000	36,000	巻し尿施設の整備
財産収入	財産貸付料	840	580	260	
別座収入	物品壳払収入	306,900	523,908	△ 217,008	金属類・古紙の単価減
	過料	180	120	60	
諸収入	清掃費受託事業収入	19,817	5,286	14,531	施設整備に係る事務受託の増
	雑 入	47,059	102,402	△ 55,343	ごみ減量に伴う売電量の減
市 債 清掃債		4,751,300	1,408,300	3,343,000	新焼却場・新埋立地の整備 巻し尿施設の整備
	<u>=</u> +	10,707,927	5,031,391	5,676,536	

(2) 歳出 (単位:千円)

項	目	22年度 a	21年度 b	増 減 a-b	主な 増減理由
	諸費	416			
70.757 日 4工具	m A	110	200	210	
清掃費	清掃総務費	4,646,561	4,959,420	△ 312,859	人件費の減, 行政代執行の終了など
	ごみ処理費	2,705,924	2,709,086	△ 3,162	
	し尿処理費	370,955	386,315	△ 15,360	客体数の減
	清掃施設費	12,861,449	6,681,867	6,179,582	ごみ・し尿処理施設の整備
111111111111111111111111111111111111111	\	20,585,305	14,736,888	5,848,417	

2 清掃事業費等の推移

(1) 清掃事業費決算額の推移

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
諸費		127	1,348	85	28,758	3,400
清掃総務費	※ 1	5,234,667	4,825,208	4,888,732	5,670,997	4,618,175
ごみ処理費		2,303,740	2,313,881	2,340,349	2,761,944	2,681,071
し尿処理費		368,944	376,898	371,215	379,619	372,783
清掃施設費	% 1	4,685,156	4,430,601	5,034,752	4,715,574	5,794,091
合併地区分	※ 2	555,975				
計		13,148,609	11,947,936	12,635,133	13,556,892	13,469,520

※1 19年度より一斉清掃及び公衆トイレ維持管理費を除く

※2 17年度:旧巻町(打切決算)

(2) 清掃手数料収入の推移 (現年分)

(単位:千円)

(単位:千円)

	ごみ	処理手数	料	し尿処理手数料			合計		
区分	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
17年度	468,718	468,399	99.9%	250,051	241,070	96.4%	718,769	709,469	98.7%
18年度	452,101	451,343	99.8%	257,916	248,687	96.4%	710,017	700,030	98.6%
19年度	426,673	426,305	99.9%	246,317	236,027	95.8%	672,990	662,332	98.4%
20年度	846,416	845,916	99.9%	234,764	225,615	96.1%	1,081,180	1,071,531	99.1%
21年度	886,232	885,385	99.9%	225,789	215,238	95.3%	1,112,021	1,100,623	99.0%

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
廃棄物処分手数料 (許可・自己搬入ごみ)	951,164	851,188	830,234	1,008,064	1,060,061

(単位:円)

3 原価

(1) 市民1人・1世帯あたりのごみ処理原価の推移

① ごみ (単位:円)

	X	-	分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市	収	集	運	搬	3,517	3,375	3,437	3,618	3,948
民	処			理	10,293	10,243	9,862	9,576	9,262
1 人		焼		却	6,581	6,688	6,469	6,398	6,179
人あ		中間]処理	里等	2,698	2,664	2,509	2,343	2,352
たり		埋		立	1,014	891	884	835	731
9		言	+		13,810	13,618	13,299	13,194	13,210
	収	集	運	搬	9,542	9,040	9,097	9,466	10,226
1 世	処			理	27,920	27,436	26,107	25,057	23,992
帯		焼		却	17,852	17,913	17,125	16,741	16,005
あた		中間]処理	里等	7,318	7,136	6,642	6,131	6,094
り		埋		立	2,750	2,387	2,340	2,185	1,893
		1	+		37,462	36,476	35,204	34,523	34,218

② し尿及び浄化槽汚泥

区	分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市民	収集運搬		472	469	462	473	464
1人	処	理	1,538	1,551	1,429	1,362	1,291
あたり	計		2,010	2,020	1,891	1,835	1,755
- 111 -445	収集	運 搬	1,281	1,256	1,223	1,237	1,202
1世帯 あたり	処	理	4,172	4,155	3,783	3,565	3,345
0,70	計	•	5,453	5,411	5,006	4,802	4,547

※1 平成17年3月21日

旧新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・ 潟東村・月潟村・中之口村と合併

※2 平成17年10月1日 旧巻町と合併

(2) 平成21年度 市民1人・1世帯あたりのごみ処理原価 地区別比較

① ごみ (単位:円)

	X		分		新潟広域	新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市
市	収	集	運	搬	4,242	3,779	2,790	2,887	3,465	3,948
民	処			理	8,398	9,822	8,395	8,655	18,737	9,262
1 人		焼		却	4,741	8,224	6,397	7,346	16,775	6,179
カあ		中間]処理	里等	2,832	1,465	1,239	834	1,249	2,352
たり		埋		立	825	133	759	475	713	731
9		計		12,640	13,601	11,185	11,542	22,202	13,210	
	収	集	運	搬	10,282	10,801	9,215	8,833	11,101	10,226
1 世	処			理	20,355	28,074	27,732	26,483	60,028	23,992
帯		焼		却	11,492	23,506	21,131	22,477	53,742	16,005
あた		中間]処理	里等	6,864	4,188	4,093	2,553	4,001	6,094
りり		埋		立	1,999	380	2,508	1,453	2,285	1,893
		1	+		30,637	38,875	36,947	35,316	71,129	34,218

② し尿及び浄化槽汚泥

区	区 分		新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市
市民	収集運搬	275	656	1,188	751	1,043	464
1人	処 理	1,170	462	2,295	1,807	1,911	1,291
あたり	計	1,445	1,118	3,483	2,558	2,954	1,755
4 111 444	収集運搬	666	1,875	3,926	2,299	3,342	1,202
1世帯 あたり	処 理	2,837	1,322	7,580	5,529	6,121	3,345
	計	3,503	3,197	11,506	7,828	9,463	4,547

(単位:円)

(注)

- ① 新潟広域=旧新潟市・旧横越町・旧亀田町
- ② 白根広域=旧白根市・旧小須戸町・旧味方村・旧月潟村・旧中之口村
- ③ 巻広域 = 旧巻町・旧岩室村・旧西川町・旧潟東村

(3) 平成 21 年度 処理原価の地区別比較

(3)						(単位:円, kl) し尿及び浄化槽汚泥		
	E /\			ごみ	T III		し尿及び	學化槽 汚泥
	区 分	収集運搬	压土n		理 埋立	An rm ≨l.	収集運搬	処 理
	人件費 (1)	391,373,882	焼却 516,421,639	89,289,891	<u>埋立</u> 117,026,464	<u>処理計</u> 722,737,994		116,776,989
	物件費 (2)	2,007,230,246	1,071,112,900	1,180,562,508	167,424,682	2,419,100,090	155,114,574	339,779,979
新	償還金利子(3)	2,001,200,210	74,437,682	49,992,349	21,344,386		100,111,011	26,504,169
	減価償却費(4)	18,314,045	1,075,484,955	413,081,098	159,480,854	1,648,046,907		177,197,351
潟	控除額 (5) (資源物売却等)	△ 23,509,411	△ 62,398,547	△ 135,117,397		△ 197,515,944		
広	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,393,408,762	2,675,058,629	1,597,808,449	465,276,385	4,738,143,463	155,114,574	660,258,488
域	処理量(t,kl)(B)	130,558	162,308	32,108	25,329	204,592	14,209	65,343
	1t(kl)当たり (A)/(B)	18,332	16,481	49,764	18,369		10,917	10,105
	人件費 (1)	23,607,298	47,214,595			47,214,595		
	物件費 (2)	246,454,934	322,033,295	75,716,126	5,559,669	403,309,090	44,981,136	26,078,492
新	償還金利子(3)		15,003,305	2,882,039		17,885,344		709,318
\d.	減価償却費(4)	321,300	179,749,873	36,056,229	3,551,046	219,357,148		4,925,519
	控除額 (5) (資源物売却等)	△ 11,230,868		△ 14,173,856		△ 14,173,856		
地	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	259,152,664	564,001,068	100,480,538	9,110,715	673,592,321	44,981,136	31,713,329
区	処理量(t,kl)(B)	17,671	16,257	2,507		22,429	3,142	10,803
	1t(kl)当たり (A)/(B)	14,665	34,693	40,080		30,032	14,316	2,936
	人件費 (1)		81,253,372		6,798,678	88,052,050		23,328,964
١.	物件費 (2)	186,023,891	173,570,283	63,153,398	19,885,696	256,609,377	76,096,959	81,637,198
白	償還金利子(3)		2,267,343	263,463	3,102,422	5,633,228		
根	減価償却費 (4) 控除額 (5)	△ 7,417,069	152,491,047	$26,949,110$ $\triangle 11,027,297$	18,817,888	$198,258,045$ $\triangle 11,027,297$		41,949,900
広	(資源物売却等) 部門直接原価(A)	178,606,822	409,582,045	79,338,674	10 604 604		76 006 050	146 016 069
城	(1)+(2)+(3)+(4)+(5) 処理量(t,kl) (B)	15,170	16,574	1,693	48,604,684 1,740	20,153	76,096,959 5,661	146,916,062 21,932
	1t(kl)当たり	11,774	24,712	46,863	27,934		13,442	6,699
	(A)/(B)	11,111	•	10,000	21,001	·	10,112	
	人件費 (1) 物件費 (2)	146,977,123	57,802,456 210,111,016	41,806,383	21,080,479	57,802,456 272,997,878	37,700,934	20,976,751 45,385,245
典	償還金利子(3)	140,911,123	9,644,043	41,000,303	21,000,419	9,644,043	31,100,934	4,237,045
77-	減価償却費(4)		91,280,357	7,871,646	2,745,088			20,066,827
栄	控除額 (5) (資源物売却等)	△ 2,120,438	△ 231,678	△ 7,808,359	2,110,000	△ 8,040,037		20,000,021
地	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	144,856,685	368,606,194	41,869,670	23,825,567	434,301,431	37,700,934	90,665,868
区	処理量(t,kl)(B)	10,656	12,476	910	2,194	15,930	3,144	8,998
	1t(kl)当たり	13,594	29,545	46,011	10,859	27,263	11,991	10,076
	(A)/(B) 人件費 (1)							16,976,406
	物件費 (2)	198,964,474	613,954,380	42,508,828	25,365,299	681,828,507	58,889,750	49,818,573
	償還金利子(3)	., 1, 1, 1	55,890,743	5,684,659	9,929,017	71,504,419		
巻	減価償却費(4)		278,140,497	29,495,783	4,969,864			41,058,002
広	控除額 (5) (資源物売却等)	△ 3,348,470	△ 1,019,856	△ 7,190,592		△ 8,210,448		
域	部門直接原価(A) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	195,616,004	946,965,764	70,498,678	40,264,180	1,057,728,622	58,889,750	107,852,981
``	処理量(t,kl)(B)	14,514	19,452	1,798	1,202	21,247	4,145	24,077
	1t(kl)当たり (A)/(B)	13,478	48,682	39,209	33,498	49,782	14,207	4,480
	人件費 (1)	414,981,180	702,692,062	89,289,891	123,825,142	915,807,095		178,059,110
	物件費 (2)	2,785,650,668	2,390,781,874	1,403,747,243	239,315,825	4,033,844,942	372,783,353	542,699,487
	償還金利子(3)		157,243,116	58,822,510	34,375,825			31,450,532
合	減価償却費 (4) 控除額 (5)	18,635,345	1,777,146,729	513,453,866	189,564,740			285,197,599
⇒ 1	(資源物売却等) 部門直接原価(A)	△ 47,626,256	△ 63,650,081	△ 175,317,501	E07 001 F01	△ 238,967,582		1 007 400 700
計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5) 処理量(t,kl) (B)	3,171,640,937 188,569	4,964,213,700	1,889,996,009 39,016	587,081,531 30,465		372,783,353	1,037,406,728 131,153
	上に lt(kl)当たり							
	(A)/(B)	16,820	21,862	48,442	19,271	26,169	12,303	7,910

(4) 平成 21 年度 各地区ごみ処理原価の対前年比較

			新潟広域	新津	白根広域	豊栄	巻広域	全市
		収集運搬	2,393,409	259,153	178,607	144,857	195,616	3,171,641
		処 理 計	4,738,143	673,592	537,525	434,301	1,057,729	7,441,291
	経千	焼 却	2,675,059	564,001	409,582	368,606	946,966	4,964,214
	費円	中間	1,597,808	100,481	79,339	41,870	70,499	1,889,996
)	埋立	465,276	9,111	48,605	23,826	40,264	587,082
		計	7,131,552	932,745	716,132	579,158	1,253,345	10,612,932
平	市	収集運搬	4,242	3,779	2,790	2,887	3,465	3,948
成	民	処 理 計	8,398	9,822	8,395	8,655	18,737	9,262
2 1	1 〜 人円	焼 却	4,741	8,224	6,397	7,346	16,775	6,179
年	あし	中間	2,832	1,465	1,239	834	1,249	2,352
度	た	埋立	825	133	759	475	713	731
	り	計	12,640	13,601	11,185	11,542	22,202	13,210
		収集運搬	18,332	14,665	11,774	13,594	13,478	16,820
	t t	処 理 計	23,137	30,032	26,672	27,263	49,782	26,151
	あ た た	焼 却	16,481	34,693	24,712	29,545	48,682	21,862
	η <u></u>	中間	49,764	40,080	46,863	46,011	39,209	48,442
		埋立	18,369		27,934	10,859	33,498	19,271
		収集運搬	2,225,379	220,742	147,553	131,685	180,821	2,906,181
		処理計	5,013,660	637,861	493,827	430,830	1,116,139	
	経千	焼 却	2,867,891	515,208	372,386	377,149	1,006,701	5,139,336
	費円	中間	1,612,429	112,494	60,103	31,156	66,110	1,882,292
)	埋立	533,340	10,159	61,338	22,525	43,328	670,688
_		計	7,239,039	858,604	641,380	562,515	1,296,960	
平	市民1人あたり	収集運搬	3,949	3,225	2,294	2,621	3,184	3,618
成 2		処 理 計	8,899	9,320	7,677	8,575	19,652	9,576
0		焼却	5,090	7,528	5,789	7,507	17,725	6,398
年		中間	2,862	1,644	934	620	1,164	2,343
度		埋立	947	148	954	448	763	835
	り	計	12,848	12,545	9,971	11,196	22,836	13,194
	t	収集運搬	15,260	12,300	9,640	12,135	12,622	14,227
		処 理 計 焼 却	22,720	27,517	24,114	27,057	48,780	25,376
	あたり		16,381	30,117	21,484	29,036	47,310	21,082
	9 -	中間 埋立	37,222 17,383	44,962	32,576 32,748	39,841 9,638	29,330 38,720	37,125
Н		収集運搬	168,030	38,411	31,054	13,172	14,795	18,625 265,460
		処理計	△ 275,517	35,731	43,698	3,471	△ 58,410	△ 251,026
	経千	焼却	\triangle 192,832	48,793	37,196	△ 8,543	\triangle 59,735	\triangle 231,020 \triangle 175,122
	費円	中間	△ 132,632 △ 14,621	△ 12,013	19,236	10,714	4,389	7,704
	\(\)	埋立	△ 68,064	△ 1,048	△ 12,733	1,301	△ 3,064	△ 83,606
		計	△ 107,487	74,141	74,752	16,643	\triangle 43,615	14,434
	市	収集運搬	293	554	496	266	281	330
比	民	処 理 計	△ 501	502	718	80	<u>∠</u> 915	△ 314
	1 ~	焼却	△ 349	696	608	△ 161	<u>△ 950</u>	△ 219
較	人円	中間	△ 30	△ 179	305	214	85	9
+×	あ) た	埋立	△ 122	∆ 15	△ 195	27	△ 50	△ 104
	<i>b</i>	計	△ 208	1,056	1,214	346	△ 634	16
		収集運搬	3,072	2,365	2,134	1,459	856	2,593
	t	処 理 計	417	2,515	2,558	206	1,002	775
	あ た た	焼 却	100	4,576	3,228	509	1,372	780
	15 U	中間	12,542	△ 4,882	14,287	6,170	9,879	11,317
		埋立	986	•	△ 4,814	1,221	△ 5,222	646

4 手数料

(1) 処理手数料

①ごみ

区	分	全市共通				
		指定袋•大(451)	45円/枚			
	燃やすごみ	指定袋•中(300)	30円/枚			
市が定期的に収集する家庭系	燃やさないごみ	指定袋•小(200)	20円/枚			
廃棄物	普通ごみ(※)	指定袋•極小(100)	10円/枚			
		指定袋•超極小(50)	5円/枚			
	資源物	無料				
		500円券	500円			
市が収集する粗力	+ ブフ,	300円券	300円			
川が収集する性。	人こみ	200円券	200円			
		100円券	100円			
施設に直接 搬入する場合	家庭系	10kgまでごとに	60円			
	事業系	10kgまでごとに	130円			

※巻広域

② し尿

ア 一般世帯 (定額制)

人頭割額

1人につき月額 370円

回数料 月1回を超える場合 1回につき 515円

イ 定額制により難いもの又は特別な事由があるもの(従量制)

区 分 (18 ℓ につき)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度~
新潟•黒埼地区		15	5円		
新津地区	127円	134円	141円	148円	
白根広域	112円	123円	133円	144円	
豊栄地区	152円	153円	153円	154円	155円
横越•亀田地区	131円	137円	143円	149円	199
岩室地区	136円	141円	145円	150円	
巻地区	126円	133円	141円	148円	
西川•潟東地区	132円	138円	143円	149円	

(2) その他手数料

① 一般廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料

(新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例)

ア 法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬許可申請手数料 1件につき3,000円

イ 法第7条第2項の規定による一般廃棄物収集運搬許可更新申請手数料 1件につき3,000円

ウ 法第7条第6項の規定による一般廃棄物処分業許可申請手数料 1件につき3,000円

エ 法第7条第7項の規定による一般廃棄物処分業許可更新申請手数料 1件につき3,000円

オ 法第7条の2第1項の規定による一般廃棄物処理業事業範囲変更 1件につき3,000円

許可申請手数料

力 許可証再交付申請手数料

1件につき1,000円

② 産業廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料(以下,新潟市手数料条例)

ア 産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料 1 件につき 81,000 円

イ 産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料 1 件につき 73,000 円

ウ 産業廃棄物処分業許可申請手数料 1件につき 100,000円

工 産業廃棄物処分業許可更新申請手数料 1 件につき 94,000 円

オ 産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料 1 件につき 71,000 円

カ 産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料 1 件につき 92,000 円

キ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料 1 件につき 81,000 円

ク 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料 1 件につき 74,000 円

ケ 特別管理産業廃棄物処分業許可申請手数料 1件につき 100,000円

コ 特別管理産業廃棄物処分業許可更新申請手数料 1 件につき 95,000 円

サ 特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料 1 件につき 72,000 円

シ 特別管理産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料 1 件につき 95,000 円

③ 産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条第 4 項に規定する 1 件につき 140,000 円 産業廃棄物処理施設に係るもの

イ その他の産業廃棄物処理施設に係るもの

1件につき 120,000円

④ 産業廃棄物処理施設の変更許可申請手数料

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条第 4 項に規定する 1 件につき 130,000 円

産業廃棄物処理施設に係るもの

イ その他の産業廃棄物処理施設に係るもの 1件につき 110,000 円

⑤ 産業廃棄物処理施設の譲受け(借受け)許可申請手数料 1 件につき 94,000 円

⑥ 産業廃棄物処理施設設置法人合併(分割)認可申請手数料 1 件につき 94,000 円

⑦ 使用済自動車再資源化業許可申請等手数料

ア 使用済自動車引取業者登録申請手数料	1 件につき 3,000 円
イ 使用済自動車引取業者登録更新申請手数料	1 件につき 3,000 円
ウ 使用済自動車フロン類回収業者登録申請手数料	1 件につき 5,000 円
エ 使用済自動車フロン類回収業者登録更新申請手数料	1 件につき 5,000 円
才 使用済自動車解体業許可申請手数料	1 件につき 78,000 円
カ 使用済自動車解体業許可更新申請手数料	1 件につき 70,000 円
キ 使用済自動車破砕業許可申請手数料	1 件につき 84,000 円
ク 使用済自動車破砕業許可更新申請手数料	1 件につき 77,000 円
ケ 使用済自動車破砕業の変更許可申請手数料	1 件につき 75,000 円

第4章 ごみ処理事業

1 経緯及び現況	
(1) 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 31
(2) 平成 22 年度 処理計画フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
2 新ごみ減量制度	
(1) 10 種 13 分別による高品質なリサイクルの推進・・・・・・	• 32
(2) 有料指定袋導入によるごみ減量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 34
(3) 手数料収入の市民還元・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 35
(4) 市民・事業者・行政による協働の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
3 ごみ収集処理実績	
(1)平成 21 年度 ごみ処理実績フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 37
(2) 収集ごみの推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 37
(3) 直接搬入ごみの推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 38
(4) 平成 21 年度 焼却処理内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(5) 平成 21 年度 埋立処分内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
(6) 平成 21 年度 中間処理(選別・破砕)内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 39
(7) 平成 21 年度 資源化量内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
4 ごみ質分析	
(1) 平成 21 年度 可燃物の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
(2) 平成 21 年度 粗大ごみの収集個数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 41

1 経緯及び現況

(1) 経 緯

本市のごみ処理事業は、昭和39年開催の「新潟国体」を1つの契機として「きれいなまちづくり運動」を展開するとともに、それまでの収集用共同箱を廃止し、現在のようなポリ袋による定期回収(週3回)を確立した。

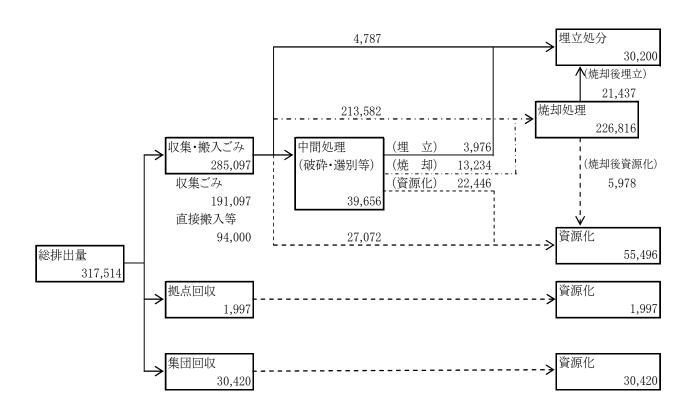
その後、プラスチック類が急増し、ごみの混合収集が焼却施設の管理面から困難となったため、昭和51年、プラスチック類を含む不燃ごみを「分別ごみ」として収集を開始した。また、廃乾電池等に起因する有害物質の影響が社会問題化したため、昭和60年度からこれらの分別収集を開始し、「普通ごみ」、「分別ごみ」、「粗大ごみ」と併せ4分別収集を行ってきた。

平成8年度には、埋立処分地の延命化、生活環境の保全と資源の有効活用の観点から、「びん・缶」と「プラスチック」を資源物として収集する6分別収集を西新潟地区で、平成9年度からは全市で開始するとともに、びん・缶の選別施設と啓発施設を併せ持つ資源再生センター(愛称:エコープラザ)と燃えないごみなどの資源化を図る新田清掃センター破砕施設を整備した。

平成12年度に黒埼町、平成16~17年度に新津市、白根市、豊栄市など近隣13市町村と合併し、ごみの収集・処理方法、手数料の金額等については、それぞれの合併前の制度を継続していたが、平成20年6月から新ごみ減量制度として、家庭系ごみについては、全市で10種13分別による分別区分の変更(巻広域は8種11分別)と有料指定袋制の導入を実施し、事業系ごみについては、事業系ごみ10分別の指針の策定と処理手数料の全市統一を行い、市民・事業者・行政が協働して、さらなるごみ減量を図っている。

(2) 平成22年度処理計画フロー

(単位:t)



2 新潟市の新ごみ減量制度

(1) 10種 13分別による高品質なリサイクルの推進

平成20年6月1日からの新ごみ減量制度では、以前より分別品目を拡充し、10種13分 別を基本に、可能な限り資源化を図り、最終的に焼却・埋立処分されるごみを極力削減す るとともに、分別の徹底により、高品質なリサイクルを確保することとし、分別区分や、 処理方法等の変更を行った。さらに、平成22年4月からは「飲食用びん」に「化粧品びん」 も出せることとし、「飲食用・化粧品びん」として回収を開始した。

① 分別区分等

(平成22年4月1日現在)

区 分			ごみの内容	収集回数	収集方法	手数料等	
ム カ		T	こみり内谷	以集凹数	以集万伝	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	
	<u>ب</u>	燃やすごみ	厨芥・皮革類など	週3回	ステーション	有料 (指定袋)	
	し み	燃やさない ごみ	金属類・ガラス類など	月1回	方式		
∧ +	- /	粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)	
全市(北区)		プラスチック製容器包装	カップ・パック類・ トレイ類など	週1回			
東区中央区		ペットボトル	飲食用・食品用の ペットボトル				
江南区 秋葉区	資	古紙類	新聞•雑紙•雑誌	月2回	ステーション 方式	無料	
南区 西区(四ツ郷屋地区を除く) 西蒲区(中之口地区に限る)	源	飲食用・化粧品びん	飲食用・食品用の びん・化粧品びん	万乙凹			
	物	飲食用缶	飲食用・食品用の 缶				
		枯葉·草	剪定した枝・木など	週1回			
		有害•危険物	乾電池・蛍光灯・ スプレー缶など	月1回			
	ĩ	普通ごみ	厨芥・プラスチック・ 金属類・ガラス類	週3回	ステーション 方式	有料 (指定袋)	
	み	粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)	
		ペットボトル	飲食用・食品用のペットボトル				
巻広域 ※1	資	古紙類	新聞•雑紙•雑誌				
西区(四ツ郷屋地区に限る)西蒲区(中之口地区を除く)	源	飲食用・化粧品びん	飲食用・食品用の びん・化粧品びん	月2回	ステーション	無料	
	物物	飲食用缶	飲食用・食品用の 缶		方式	無付	
		枯葉·草	剪定した枝・木など	週1回			
		有害•危険物	乾電池・蛍光灯・ スプレー缶など	月1回			

② ごみステーション数 (平成22年4月1日現在)

北		区	1,183ヶ所	秋	葉	区	1,386ヶ所
東		区	2,011ヶ所	南		区	1,308ヶ所
中	央	区	3,157ヶ所	西		区	2,607ヶ所
江	南	区	715ヶ所	西	蒲	区	1,144ヶ所
						合計	13,511ヶ所

③ 搬入施設(平成22年4月1日現在)

区分	収集主体	搬入先
		○ 新田清掃センター焼却施設
		○ 亀田清掃センターごみ焼却施設
かか ディ	* =1	○ 新津クリーンセンター焼却施設
燃やすごみ	委託	○ 白根グリーンタワー焼却施設
(巻広域地区は普通ごみ)	直営	○ 豊栄郷清掃施設処理組合
		豊栄環境センター焼却施設
		○ 鎧潟クリーンセンター焼却施設
		○ 新田清掃センター破砕施設
燃やさないごみ		○ 新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設
(巻広域地区は除く)	委託	○ 白根グリーンタワーストックヤード
(合) (古)		〇 豊栄郷清掃施設処理組合
		豊栄環境センター不燃物処理施設
		○ 亀田清掃センター粗大ごみ処理施設
 粗大ごみ	委託	○ 新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設
祖八二か	安礼	○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設
		○ 鎧潟クリーンセンター焼却施設
プラスチック製容器包装	委託	〇 民間処理施設
(巻広域地区は除く)	安礼	○ プラスチック選別施設(白根環境事業所内)
		〇 民間処理施設
ペットボトル	委託	○ プラスチック選別施設(白根環境事業所内)
		○ プラスチック選別施設(豊栄環境センター内)
飲食用・化粧品びん	委託	〇 民間処理施設
N 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	安化	○ 鎧潟クリーンセンターリサイクルプラザ
		○ 資源再生センター
飲食用缶	委託	○ 新津クリーンセンター粗大ゴミ処理施設
	安癿	○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設
		○ 鎧潟クリーンセンターリサイクルプラザ
有害・危険物	委託	○ 新田清掃センター破砕施設(一時保管)
日日 /山水ツ	安癿	○ 亀田一般廃棄物処理場(一時保管)
古紙類	委託	〇 民間処理施設
		○ 赤塚埋立処分地(一時保管)
枝葉・草	委託	○ 亀田一般廃棄物処理場(一時保管)
		○ 白根環境事務所(一時保管)

④ 自己搬入ごみの搬入先等区分(平成22年4月1日現在)

搬入先	対象地域	区 分
新田清掃センター	北区(豊栄地区を除く),東区,中央区,江南区(亀田地区,横越地区を除く),西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やすごみ、粗大ごみ
WI III III CV	北区(豊栄地区を除く),東区,中央区,江南区,西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やさないごみ
亀田清掃センター	北区(豊栄地区を除く),東区,中央区,江南区,西区(四ツ郷屋地区を除く)	燃やすごみ・粗大ごみ
新津クリーンセンター	秋葉区(小須戸地区を除く)	燃やすごみ,燃やさないごみ,粗大ごみ
白根グリーンタワー	秋葉区(小須戸地区に限る), 南区, 西蒲 区(中之口地区に限る)	燃やすごみ,燃やさないごみ,粗大ごみ
豊栄環境センター	北区(事業系ごみは,豊栄地区に限る)	燃やすごみ,燃やさないごみ,粗大ごみ
鎧潟クリーンセンター	西蒲区(中之口地区を除く), 西区(四ツ郷 屋地区に限る)	普通ごみ,粗大ごみ

(2) 有料指定袋導入によるごみ減量

従来、地域により異なっていたごみ処理手数料について統一を図り、ごみ減量とリサイクルの推進および分別の徹底の観点から、家庭系ごみは、燃やすごみ・燃やさないごみは指定袋により、粗大ごみは処理券により有料とした。

また、事業系ごみは、事業者の自己処理責任に基づき、ごみステーションへの排出は禁止し、排出抑制・リサイクルの推進を図り、焼却場へ持ち込む場合は、重量に応じた単純従量制とした。

① ごみ処理手数料(平成20年6月1日から)

	指定袋・大(450)	45 円/枚
	指定袋・中(300)	30 円/枚
燃やすごみ	指定袋・小(200)	20 円/枚
	指定袋・極小(100)	10 円/枚
	指定袋・超極小(50)	5円/枚
	指定袋・大(450)	45 円/枚
	指定袋・中(300)	30 円/枚
燃やさないごみ	指定袋・小(200)	20 円/枚
	指定袋・極小(100)	10 円/枚
	指定袋・超極小(5 0)	5円/枚
粗大ごみ		500円以内で品目ごとに規則で定める額
清掃工場等へ	家庭系	10kg までごとに 60 円
自ら搬入する場合	事業系	10kg までごとに 130 円

(3) 手数料収入の市民還元

手数料収入については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興などに資するよう市民還元し、また、使途の決定にあたっては、市民代表も含めた検討会議を開催し透明性を確保することとした。

① 古紙資源化の一層の推進

古紙の資源化を推進するため、集団資源回収の奨励金を継続するとともに、ステーション回収支援金制度を全市に拡大。

ア 集団資源回収奨励金…回収団体へ6円/kgの奨励金を交付

イ ステーション回収支援金…コミュニティ協議会等へ3円/kgの支援金を交付

②ごみ集積場設置等補助

これまで、地域により異なっていたごみステーションの設置に対する補助制度を改め、 市域全体で統一した「ごみステーション設置補助制度」を創設した。また、カラスによ る被害が深刻なステーションには、カラス対策のための特殊ネットを譲与している。

ア ステーション設置補助

- 。対象経費…ステーションの購入・修繕費, 看板設置費
- 補助率…3/4
- 。限度額…15 万円/1 ステーション

イ 特殊ネット譲与

- カラス被害の深刻なステーションに対しカプサイシン成分入り特殊ネットを譲与
- 。サイズ…4m×3mと3m×2mの2種類

③ 地域清掃活動への助成

地域環境の保全や環境美化の推進を図ることを目的とし,地域清掃等への助成制度を 創設し,活動に応じ助成を行っている。

ア 環境美化活動費への助成

- 。対象経費…軍手等用具購入費や飲み物代など
- 補助率…4/5
- 。補助対象限度額… @250 円×参加者数

イ 不法投棄処理費への助成

- 。対象経費…広域的な地域の一斉清掃等で生じた不法投棄運搬・処理費
- 補助率…10/10

④ ごみ出し支援事業

高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、有償ボランティア等による ごみ出し支援を行う自治会・地域コミュニティ協議会・各地区社会福祉協議会などの団 体に、支援金を交付して地域でのごみ出しを支援している。

⑤ 地域活動費補助

平成20年5月より,ごみの有料化に合わせた市民への還元事業として,地域コミュニティ協議会や自治会などが行う,資源循環型社会促進策,地球温暖化対策及び地域のニーズに基づいた市民福祉活動の推進などを目的とする活動を募集し,その活動に直接要する費用に対し補助金を交付することで,市民の創意と工夫を活かした地域づくりを支援している。

⑥ 廃天ぷら油の拠点回収

市民への還元事業として、廃油回収を実施する団体を募集し、新たな回収拠点を設置することにより、廃天ぷら油の回収・再生利用と家庭ごみの減量・資源化を推進している。

- 。対象団体:地域コミュニティ協議会のほか,平成22年4月からは対象を自治会・町内会,老人クラブ,PTA等の地域団体及び再資源化を推進しようとする団体に拡充した。
- 。対象事業:植物系の廃食用油(家庭のもの)
- ∘協力金額:回収量 10 あたり 20 円

(4) 市民・事業者・行政による協働の取り組み

平成20年6月1日からの新ごみ減量制度の開始にあわせて,市民,事業者,行政の協働による三者一体となった取り組みを推進している。

① クリーンにいがた推進員制度

平成20年2月から、3R(発生抑制・再使用・再生利用)・適正な分別排出・環境美化の促進及び普及啓発について、地域のリーダーとしての役割を担うことを目的として活動を行っている。

ア 活動内容

- 。地域住民に対するごみの分別,排出及び再生利用の促進に関する指導・助言。
- 地域における美化活動の促進と環境意識の普及啓発。
- 。一般廃棄物の減量の推進及び生活環境の保全に関し、 市と地域住民との連絡及び調整。
- 。市の環境事業に関する調査,情報収集等の協力。

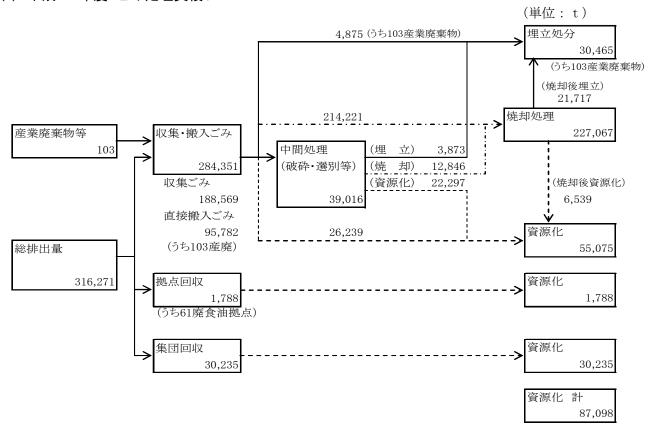
イ クリーンにいがた推進員数 5,202人(H22年7月末現在)

② 事業所におけるごみ減量・リサイクルの推進

事業所における事業系ごみの適正な処理や、ごみの減量やリサイクルの向上を自発的に推進してもらう事を目的として、事業系ごみ10分別の指針等からなる「事業系ごみ・リサイクルガイドライン」を策定した。また、平成20年6月1日から事業系ごみの処理手数料について全市統一を行い、あわせて従来2焼却場で行われていた事業系古紙類の搬入規制について、市の全焼却施設に拡大して実施している。

3 ごみ収集処理実績

(1) 平成21年度 ごみ処理実績フロー



 (2) 収集ごみの推移
 (単位: t)

F //	a m fee rie	10 F F	19年度	00 F F				1人1日	21年度
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	直営	委託	あたり (g/人・日)	収集台数 延稼働数(台)
燃やすごみ ※1	180,167	178,812	175,304	145,648	135,313	5,925	129,388	456	79,683
燃やさないごみ	10,089	10,496	10,938	7,030	3,692	1	3,691	13	3,722
粗大ごみ	4,922	5,692	8,321	7,607	3,082	141	2,941	10	7,177
プラスチック製容器包装	14,453	14,933	15,129	12,273	9,982	518	9,464	36	14,349
ペットボトル	582	579	497	1,146	1,269		1,269	4	5,336
飲食用びん	10,002	9,634	9,211	9,258	6,786		6,786	23	6,738
飲食用缶	10,002	3,034			2,448		2,448	8	6,719
古紙類	5,710	5,444	5,134	10,344	10,663		10,663	36	
枝葉·草			11	10,512	14,834		14,834	50	9,990
有害•危険物	310	301	302	448	500		500	2	2,385
計	226,235	225,891	224,847	204,266	188,569	6,585	181,984	636	136,099
指数(17年度=100)	100	100	99	90	83				

^{※1} 巻広域の「普通ごみ」を含む

[※]上記区分は平成20年6月以降の分別区分であり、それ以前は地域ごとに分別区分が異なるが、この区分の同種のものに振り分けている。

^{※1}人1日あたりのごみ量は推計人口で積算 推計人口 812,223 人 (H21.10.1)

(3) 直接搬入ごみの推移

(単位: t)

	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	21年度 搬入台数 (台)
許可	Jごみ	90,152	82,573	79,667	77,210	78,591	51,627
	可燃ごみ	78,368	70,363	68,474	67,634	69,929	42,462
	不燃ごみ	11,365	11,743	10,743	9,278	8,390	9,165
	資源	419	467	450	298	272	
家庭	医系直接搬入	5,531	5,984	6,038	6,312	5,855	
	可燃ごみ	3,228	3,443	3,495	2,833	2,449	
	不燃ごみ	2,303	2,541	2,543	3,244	3,085	
	資源				235	321	
事業	美系直接搬入	19,081	17,768	17,413	15,181	11,233	
	可燃ごみ	11,370	9,877	9,274	8,688	6,530	
	不燃ごみ	7,237	7,114	7,230	5,551	4,103	
	資源	474	777	909	942	600	
	合 計	114,764	106,325	103,118	98,703	95,679	
	可燃ごみ	92,966	83,683	81,243	79,155	78,908	
	不燃ごみ	20,905	21,398	20,516	18,073	15,578	
	資源	893	1,244	1,359	1,475	1,193	

[※]平成20年5月までは家庭系・事業系の区別が無かったため、区別のつかないものについては全て事業系とした。

(4) 平成 21 年度 焼却処理内訳

(単位: t)

区分	処理計	新田清掃センター	亀田清掃 センター	新津 クリーン センター	白根 グリーン タワー	豊栄環境センター	鎧潟 クリーン センター			
収集	135,313	35,950	57,797	11,294	10,770	7,644	11,858			
直接搬入	78,908	33,083	26,901	3,683	4,603	4,696	5,942			
残渣等	12,846	3,955	4,622	1,280	1,201	136	1,652			
計	227,067	72,988	89,320	16,257	16,574	12,476	19,452			
産業廃棄物	0									
他都市災害ごみ	0				·					
合計	227,067	72,988	89,320	16,257	16,574	12,476	19,452			

(単位: t)

(5) 平成 21 年度 埋立処分内訳

区 分	処分計	赤塚 埋立地	太夫浜 埋立地	白根 埋立地	江楓園	亀田 埋立地	福井 埋立地
収集	0						
直接搬入	4,772	2,737	1,130		319	586	
残渣等	25,590	7,412	6,893	1,740	1,875	6,468	1,202
計	30,362	10,149	8,023	1,740	2,194	7,054	1,202
産業廃棄物	103	103					
他都市災害ごみ	0						
合計	30,465	10,252	8,023	1,740	2,194	7,054	1,202

(6) 平成 21 年度 中間処理(破砕・選別等) 内訳

(単位: t)

		区	分		処理計	亀田清掃 センター (粗大)	新津ク リーンセン ター (粗大)	白根グ リーンタ ワー (粗大)	豊栄環境 センター (粗大)	資源再生 センター (選別)	新田清掃センター(破砕)	鎧潟ク リーンセン ター (選別)	亀田一般 廃棄物処 理場 (選別)	その他
巾	ζ			集	27,393	2,716	837	749	188	1,811	2,791	909	113	17,279
直	ī t	妾	搬	入	11,623	328	1,075	296	227	18	8,092	3	1	1,583
他	中間	処理	施設	※ 1		49	△ 21	20		2	△ 10	36	△ 3	△ 73
		計	-		39,016	3,093	1,891	1,065	415	1,831	10,873	948	111	18,789
	焼	却	残	渣	12,846	2,286	1,456	692	133	70	6,705	13	46	1,445
	埋	立	残	渣	3,873	19	106		147	336	2,675			590
	資	ì	源	化	22,297	788	329	373	135	1,425	1,493	935	65	16,754

※1 マイナスの数値は、中間処理残渣を再中間処理した量を表す(中間処理量の2重計上をしないため)。

(7) 平成 21 年度 資源化量内訳

(単位: t)

区 分	資源化計	プラス チック類	ペット ボトル	ガラス類 (びん等)	金属類 (缶等)	古紙類	枝葉・草	有害物	その他
焼却処理後資源化	6,539				558				5,981
中間処理後資源化	22,297	9,260	1,098	6,438	4,726				775
直接資源化	58,262		844	13	47	41,829	15,172	294	63
合計	87,098	9,260	1,942	6,451	5,331	41,829	15,172	294	6,819

4 ごみ質分析

(1) 平成 21 年度 可燃物の分析

	試料採取場所	新田清掃センター	亀田清掃センター	新津クリーンセンター	白根グリーン タワー	豊栄環境センター	鎧潟クリーンセンター
	紙	48.6%	42.1%	56. 5%	36. 3%	55. 4%	33.5%
	プラスチック	24. 2%	17.5%	11.2%	22. 1%	18.3%	18.4%
ごみ	繊維(布類)	10.8%	18.2%	(紙に含む)	20.3%	(紙に含む)	(紙に含む)
の種類	木・竹・わら類	4. 5%	7.9%	11.6%	5. 7%	6. 3%	6.4%
類組出	ちゅう芥類	8.2%	8.8%	14.9%	12.4%	16. 2%	12.2%
成	不燃物	2.0%	2.6%	2.0%	0.8%	3. 2%	27.2%
	雑物	1.7%	2.9%	3.8%	2.4%	0.6%	2.3%
嵩比	重	0.22 t/m3	0.26 t/m3	0.22 t/m3	0.21 t/m3	0.22 t/m3	0.14 t/m3
0	水分	47.1%	50.3%	60. 2%	53. 4%	58.0%	49.0%
3 成八	灰分	5. 8%	6. 1%	4. 9%	5. 1%	5. 3%	22.6%
分	可燃分	47.1%	43.6%	34. 9%	41.5%	36. 7%	28.4%
1年,14	マン・おり目。	2, 309	1, 900	1, 212	1, 548	1, 300	1, 200
15511	正 発熱量	kcal/kg	kcal/kg	kcal/kg	kcal/kg	kcal/kg	kcal/kg
調査	 回数	12 回	12 回	6 回	4 回	4 回	4 回

(2) 平成 21 年度 粗大ごみの収集個数

	T	
	オーディオ機器	2,183
	こたつ	3,478
	照明器具	1,878
	炊飯器	487
家電類	扇風機	2,772
	掃除機	2,994
	電子レンジ	5,613
	その他家電	6,147
	小計	25,552
	カーペット類	14,318
	カーテン・ブラインド等	3,247
	机•椅子	32,952
字 目 粨	たんす	6,092
家具類	棚	4,261
	その他収納家具	20,702
	その他	19,997
	小計	101,569
	スプリングマットレス	3,065
	ベッド類	5,002
寝 具	マットレス	4,214
授 共	布団•毛布等	39,650
	座布団	1,685
	小計	53,616
	自転車(電動含む)	19,200
	ゴルフ用具	1,390
スポーツ用品	スキー用具	2,397
	その他	1,906
	小計	24,893
アウトドア用品		1,437
健康用具	マッサージ機等	1,684
ガス・石油器具	ガスコンロ・ストーブ等	22,195
子ども用品		4,437
ペット用品		1,471
園芸用品		1,072
楽器		802
その他		16,504
	合 計	255,232

第5章 減量化・資源化・環境美化

1	減量化・資源化事業	
-	(1)集団資源回収事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	啓発事業	
	(1)広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	リサイクルプラザ事業	
	(1)資源再生センター(エコープラザ)事業・・・・・・・・(2)新田清掃センター啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	環境美化運動	
	(1)きれいなまちづくり運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	余熱利用	
	(1)ふれあい健康センター (アクアパークにいがた)・・・・・・(2)亀田清掃センター附属休憩所(田舟の里)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6	施設見学	
	(1)新田清掃センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

1 減量化・資源化事業

(1) 集団資源回収事業

本市では、昭和53年4月から市民運動として自治会・婦人会等を対象にした集団資源回収運動を提唱し地域のリサイクル活動を推進してきたが、さらなる活動の拡大を図るため、平成5年6月に奨励金制度を創設し、回収量1kgあたり3円の奨励金交付を開始した。その後、平成7年4月からは4円、平成9年からは5円に奨励金を引き上げ、平成13年4月には、古紙を重点的に回収するため、6円に引き上げるとともに、びん・缶の奨励金交

付を廃止した。また、回収に必要な用具の貸し出しや倉庫への補助等も実施している。なお、16年度は合併前の地区の制度で実施していたが、17年度から制度を統一した。

① 登録団体数

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
新潟地区団体数	1,090	1, 158	1, 189	1, 220	1, 236
合併地区団体数	237	312	370	410	429
計	1,327	1, 470	1,559	1,630	1,665

② 回収実績 (単位:t)

	[<u>X</u>	分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		新聞		11,378	13,227	13,614	14,299	13,926
		雑誌		3,687	4,287	4,515	5,616	5,513
	古紙	段ボール		2,357	2,653	2,947	3,676	3,720
١	新潟	牛乳パック		4	4	3	3	3
		古繊維		0.06	0.1	0.1	0.1	1.0
地地			計	17,426	20,171	21,079	23,594	23,163
区	奨励	金額		104,557千円	121,030千円	126,476千円	141,565千円	138,978千円
_	そ	空きびん	% 1	16	14	13	5	7
	の	空き缶 ※	1	51	52	44	50	44
	他		計	67	66	57	55	51
		小	計	17,493	20,237	21,136	23,649	23,214
		新聞		2,287	2,885	3,330	3,712	3,906
	_	雑誌		1,005	1,248	1,372	1,705	1,739
	古紙	段ボール		796	883	945	1,283	1,364
_	類	牛乳パック		2	3	5	2	2
合併	//	古繊維		0.00	0.1	0.4	0.1	1.0
地			計	4,090	5,019	5,652	6,702	7,012
区	奨励	金額		24,541千円	30,119千円	33,915千円	40,210千円	42,071千円
'	そ	空きびん		8	8	8	9	6
	の	空き缶		1	1	6	7	3
	他		計	9	9	14	16	9
		小	計	4,099	5,028	5,666	6,718	7,021
合		地区 ※1	古紙類 金属, びん類 奨励金額 古紙類					
併前制度		述地区	奨励金額 古紙類 奨励金額 古紙類					
によっ	亀田	地区	奨励金額					
る分	潟東	地区	古紙類 奨励金額					/
			古紙類	262			/	
	巻地	1区 ※2	アルミ缶	1			/	
			奨励金額	2,205				
			古紙類	21,778	25,191	26,731	30,296	30,175
	全	市	その他	77	76	71	71	60
			奨励金額	129,098千円	151,149千円	160,391千円	181,776千円	181,049千円

(2) 資源物の拠点回収事業

資源物収集や集団回収を補完し、幅広くリサイクルの受け皿を確保するため、以下のと おり資源物の拠点回収を実施している。

① 古紙

平成12年8月からエコープラザで古紙の拠点回収を開始し、平成21年度末現在、36ケ所の公共施設等で拠点回収を実施している。

② ペットボトル

平成9年6月から公共施設等で拠点回収を開始し、平成21年度末時点で、264ケ所で 実施している。

③ 牛乳パック

豊栄地区の区役所等14ケ所で拠点回収を実施している。

④ 乾電池

平成 20 年 6 月から資源化協力店等で拠点回収を開始し、平成 21 年度末時点で、126 ケ所で実施している。

⑤ 古布·古着

平成22年4月からモデル事業として,市内3ヶ所(西清掃事務所・エコープラザ・白根環境事業所)で拠点回収を実施している。

拠点回収量の推移及び平成 21 年度末拠点数

1331			. \	
(単	177	•	+)	
(++	1/-	•	υ,	

区	分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	拠点数
	古紙類	1,430	1,477	1,446	1,132	961	50ヶ所
	ペットボトル	435	460	482	683	713	264ヶ所
全 市	トレイ・透明パック	13	12	13	13	11	28ヶ所
	乾電池	0	0	0	29	42	126ヶ所
	計	1,878	1,949	1,941	1,857	1,727	468ヶ所

(3) 家庭系生ごみのリサイクル (処理容器減額販売・電動処理機購入費補助)

可燃ごみで大きな比重を占める生ごみの堆肥化を推進するため、平成3年度、市民50人にコンポスト利用のモニターを依頼したうえ、平成4年度から減額販売を開始した。平成8年度からは、EMボカシ容器の減額販売も開始するとともに、平成15年度からは電動生ごみ処理機の補助制度も開始した。

なお, 平成 16 年度は合併前地区の制度で実施していたが, 合併とあわせて制度を統一した。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	※累計
コンポスト容器(基)	302	274	545	883	498	21,144
EMボカシ容器(セット)	280	279	410	517	281	8,909
電動生ごみ処理機(基)	522	365	320	953	147	4,335

[※]累計欄には制度開始時からの累計数を記載

(4) 廃天ぷら油の拠点回収事業

平成19年6月より、家庭から排出される廃天ぷら油の拠点回収を実施しており、回収した廃天ぷら油は、バイオディーゼル燃料に精製して公用車に使用している。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
廃天ぷら油回収量	家庭分 7 kl	家庭分 30 kl	家庭分 32 kl	

(5) 学校給食残渣等再生処理事業

食品廃棄物の減量のため、市内の直営給食実施校から排出される学校給食残渣を資源として再利用している。収集された学校給食残渣は舞平清掃センターと民間施設に搬入され、 堆肥へと製品化される。舞平清掃センターの堆肥は市民配布や学校農園等で利用され、民間施設の堆肥は地元農協等を通じて農家へ販売されている。

また、学校給食残渣を収集・堆肥化している学校以外に、自校で資源化している学校もあり、平成21年度末時点で、給食実施校154校全ての学校が学校給食の資源化に取り組んでいる。

学校給食残渣の資源化の状況(平成21年度)

(単位:校・園)

		幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	合 計
給	食 実 施 校	11	113	29	2	155
	収集 堆肥化	6	98	24	2	130
	自 校 で 資 源 化 (養豚の飼料含)	5	15	5	_	25
	ごみとして処分	_	_	_	_	_

学校給食残渣の搬入量

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	
舞平清掃	132 トン	153 トン	168 トン	190 トン	182 トン	
センター	102 >	100 >	100 >	130 >	102 0	
民間施設	_	189 トン	315 トン	335 トン	321 トン	
合 計	132 トン	342 トン	483 トン	525 トン	503 トン	

(6) ごみ減量化・資源化協力店制度

平成 5 年度から簡易包装の推進や資源物の店頭回収等に努めている小売店等を、ごみ減量化・資源化協力店として認定し広く PRすることで、消費者・販売店・市が一体となったごみ減量の取り組みを促進してきた。

平成21年度末で、152店舗が認定されている。



(7) 事業系ごみ減量化対策事業

事業所のごみ減量,適正処理を促進するため,大規模事業用建築物等に対し,立入検査, 指導及び情報提供等を実施している。また,中小事業所に対しても事業系ガイドラインを 配布し,適正な排出指導を行っている。

(8) 事業系古紙リサイクル事業

事業系可燃ごみの約半分を占める紙類の資源化を推進し、ごみの減量化を図るため、平成 17 年 10 月から新田、亀田焼却場でのみ行っていた再生可能な紙ごみの焼却場への搬入規制を平成 20 年 6 月から全施設に拡大して行った。また、焼却場での目視検査・荷下ろし検査のほか、事業所へのパンフレットの配布・訪問依頼・説明会等を実施し、事業系古紙のリサイクルを図った。

2 啓発事業

(1) 広報活動

ごみの減量化・資源化、分別の徹底、ごみ出しマナー、不法投棄の防止等について、市 広報紙、リーフレット、チラシ、ごみカレンダー等の配布によるPRを実施している。ま た、転入者向けのパンフレット「ごみ分別百科事典」(日本語版・外国語版)を配付してい る。

(2) 副読本の作成

社会科で廃棄物処理について学習する小学校4年生に、ごみの減量化やリサイクルについて理解を深めてもらうため、副読本「ごみってなあに?」を作成し配付している。

○市内小学校:120 校に配布,合計8,480部配布(平成21年度実績)

(3) 清掃ポスターの募集

昭和47年度から,ごみマナー向上を呼びかける清掃ポスターを市内の小学生から募集し, その中から選ばれた金賞作品を印刷して,各自治・町内会,小学校等で掲示している。

○応募校: 12 校 応募総数: 493 点(平成 21 年度実績)

(4) 環境フェアの開催

新潟市で開催される、環境フェアにおいて、リサイクルに関する知識を深めてもらうためにコンポストの展示、環境に関するクイズなどを実施し、環境問題に対する市民の意識高揚を図った。また、20年度からスタートした「新ごみ減量制度」の10種13分別のパネルなどを掲示し市民への周知及び分別の徹底を呼びかけた。

- ○平成21年度開催内容
 - ○開催日時: 9月6日 午前10時~午後4時
 - ○フェア来場者数:17,137人

(5) 環境美化奉仕活動表彰

平成4年度から、地域の環境美化活動を積極的に行い、きれいなまちづくりの促進に努めている個人・団体を表彰し、その功績をたたえている。

○平成21年度表彰 個人:9名, 団体:4団体

3 リサイクルプラザ事業

(1) 資源再生センター (エコープラザ) 事業

資源再生センターは、ごみの減量やリサイクルについて学習したり、体験する事ができる啓発施設と「飲食用缶」の選別施設が一体となった施設である。なお、「エコープラザ」とは、一般公募により名付けられた愛称である。

① リサイクル提供事業

家庭で不要になった家具や電化製品等を市民から無償で提供してもらい,清掃と簡単な補修を行ったのち,展示し抽選により提供している。なお,当選者には「緑と花の基金」への寄附をお願いしている。

区 分			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
展	示	口	数	(回)	12	12	12	12	12
展	示	点	数	(点)	1,267	1,114	1,083	1,209	1,383
申	込	者	数	(人)	13,193	11,882	10,802	11,497	11,974
募	\$	È	額	(円)	585,163	535,076	551,177	552,760	594,822

② リサイクル情報登録バンク

有償・無償を問わず「譲りたい」あるいは「譲ってもらいたい」物がある市民の情報 を登録し、交換の仲立ちをしている。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
ゆずります(件)	399	164	155	323	132
ゆずってください (件)	482	180	144	388	224
成 立 数(件)	165	40	37	99	45

③ リサイクル体験講座・講習会の開催

ア 夏休みリサイクル体験教室

夏休みの子どもたちを対象に、工場内の見学とボトルクラフト等を体験

区	区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
回		数	(回)	6	6	6	6	6
参	加	者	(人)	42	26	37	20	51

イ サンデーリサイクル・講習会

牛乳パックから紙すきではがき作り、不要になった布から布ぞうり作りなど開催数 79回 参加者 3,172人(平成21年度実績)

④ リサイクルフェスティバル

ごみの減量やリサイクルの普及・啓発を行うため、10月のリサイクル月間にあわせ開催している。

	開催日	平成21年10月4日(日)					
	来館者数	2,500人					
	リサイクルマーケット	一般45店が参加					
	リサイクル体験コーナー	ボトルクラフト,はがき作り,折金工作,厚紙工作(紙ずもう),アクリルたわし作り,ペットボトルで植木鉢作り(ペットボトル持参)					
催	展示コーナー	展示提供,リサイクル作品展,パネル展示,ボトルクラフト作品展					
物	お楽しみ劇場	環境ミニライブ,環境お笑いライブ					
	PRコーナー	プリン石鹸の作り方の紹介, クイズラリー, リサイクル作品やエコープラザで 行っている事業の紹介					

⑤ 施設貸出

ごみの減量やリサイクル,環境問題に関係した活動に対し,施設を無料で貸出している。

室名	定員	用途	利用者数(人)					
至	用遊	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
大研修室	100	講演会·催物会場等	172	420	434	435	80	
研 修 室	10	少人数の打合せ等						
実 習 室	30	リサイクル体験学習等	7				8	
講座室1	20	講習会・リサイクル体験学習等						
講座室2	20	神百云・リリイクル 神百云・リリイクル 神百云・リリイクル	317	281	167	147	140	

⑥ 図書・ビデオ・DVDの貸出

ごみ・環境問題についての図書、ビデオ、DVDの閲覧・貸出を行っている。

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
図 書 貸 出(冊)	257	332	219	203	135
ビ デ オ 貸 出 (本)	41	65	35	25	5
D V D 貸 出 (本)		15	28	17	8

⑦ 施設見学案内

選別施設内の見学者通路からの施設案内に加え、ごみの減量やリサイクルについて啓発を行っている。

	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
区分	団体数	見学者								
	(団体)	(人)								
団体見学	240	6,980	224	6,467	184	6,141	161	4,927	120	4,205
一般見学		18,627		17,828		15,396		16,716		18,237
計	240	25,607	224	24,295	184	21,537	161	21,643	120	22,442

(2) 新田清掃センター啓発事業

新田清掃センターの破砕施設には、再生工房と展示ホールが併設され、リサイクル提供 事業及び図書・ビデオの貸出を行っている。

① リサイクル提供事業

資源再生センターに提供されたリサイクル可能な家具などについて、再生工房で清掃と簡単な補修を行い、ホールに展示後、抽選により無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様、「緑と花の基金」への寄附をお願いしている。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
展示回数(回)	5	5	6	6	8
展示点数(点)	411	378	421	420	559
申込者数(人)	2,311	2,254	2,444	1,998	2,811
募金額(円)	194,920	174,629	190,684	184,175	231,945

② 図書・ビデオの閲覧等

ごみ, リサイクル, 環境問題に関する図書とビデオを備え, 閲覧と貸出を行っている。

○ 蔵書数 559 冊, ビデオ数 18 本(平成 21 年度末)

③ 施設見学案内

小学校 4 年生の社会科授業の一環としての見学など、隣接の焼却施設とあわせて多く の市民が訪れ、その機会にリサイクル等についての啓発も行っている。

	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
区分	団体数	見学者								
	(団体)	(人)								
団体見学	54	2,955	57	2,801	42	2,293	68	2,775	54	2,656
一般見学		21		10	-	180	1	-	-	2
計	54	2,976	57	2,811	42	2,473	68	2,775	54	2,658

(3) 新津リサイクル館事業

新津リサイクル館は新津クリーンセンターに併設されており, リサイクル品の提供事業を行っている。

① リサイクル品提供事業

資源再生センターに提供されたリサイクル可能な家具などについて、清掃、修理、塗装などを行った後、一定期間展示し、抽選により市民に無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様、「緑と花の基金」への寄付をお願いしている。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
展示回数(回)	3	4	4	3	2
展示点数(点)	326	456	473	345	218
申込者数(人)	869	1,348	2,340	1,434	887
募金額(円)	151,805	176,850	178,000	152,500	84,600

(4) 鎧潟クリーンセンター啓発事業

鎧潟クリーンセンターには、展示ホール及びワークショップコーナーが併設され、リサイクル提供事業等を行っている。

① リサイクル品提供事業

資源再生センターに提供されたリサイクル可能な家具などについて、清掃と簡単な補修を行い、展示ホールに展示後、抽選により無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様、「緑と花の基金」への寄付をお願いしている。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
展示回数(回)	4	3	1	1	6
展示点数(点)	29	18	5	7	93
申込者数(人)	74	59	66	48	569
募金額(円)	1	1	ı	2,100	48,600

② 施設見学案内

小学校 4 年生の社会科授業の一環としての見学など多くの市民が訪れ、その機会にリサイクル等についての啓発を行っている。

	17 ^左	F度	18年	F度	19 ^左	F度	20年	F度	21 ^左	F度
区分	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者
	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)
団体見学	43	751	45	1,003	32	916	32	633	17	478
一般見学	_	18	ı	35	ı	31	ı	4	ı	3
計	43	769	45	1,038	32	947	32	637	17	481

4 環境美化運動

(1) きれいなまちづくり運動

「自分たちの住むまちは自分たちの手できれいに」という趣旨のもとに各区役所で「捨てない、汚さない」を運動の基調として、ごみ袋の配布などによるPRや、海岸、道路、公園などでのクリーン作戦を展開している。運動を推進するため、用具の貸出等の支援を行っている。平成21年度については、以下のとおり事業を行った。

① きれいなまちづくり運動(平成21年度実績)

活動内容	期日	参加者(人)	備考
新潟まつり花火大会会場における ごみマナーPR	8月9日	58	ごみ袋 1,800枚
関屋浜海岸清掃	9月5日	840	ごみ収集量550kg
道路清掃・ポイ捨てやめよう キャンペーン	9月12日	200	清掃 ごみ収集量30kg

② ボランティア清掃(各区の一斉清掃含む:平成21年度実績)

	ボランティア清掃	一斉清掃	合 計
北区	7,470人	1,740 人	9,210 人
東区	8,778人	4, 655 人	13, 433 人
中 央 区	12,394 人	3, 280 人	15,674 人
西区	16, 359 人	3, 994 人	20, 353 人
江 南 区	3,150人	10,345 人	13, 495 人
南 区	7,681人	2, 139 人	9,820 人
西蒲区	1,564人	14,000 人	15, 564 人
秋 葉 区	1,365人	9, 385 人	10,750人
計	58,761 人	52, 178 人	108, 299 人

(2) 海岸一斉清掃

海水浴シーズンに合わせて,快適な海水浴を楽しんでいただくため,昭和52年から地元 自治・町内会などの関係団体の協力を得ながら,海岸一斉清掃を実施している。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
期日	7月18日	2006/7/17 (雨天中止)	7月16日	7月21日	7月20日
参加者(人)	6,500	_	4,000	4,500	4,700
ごみ収集量(t)	32	-	25	15	23

(3) 鳥屋野潟一斉清掃

鳥屋野潟浄化対策の一環として、環境美化意識の啓発を図るため、近隣自治・町内会、関係行政機関などと協力し、昭和59年から春・秋の年2回一斉清掃を実施している。

区 分	17 ⁴	F 度	18年	F度	19年	F 度	20年	F度	21 ⁴	F度
期日	5月8日	10月2日 (雨天中止)	5月14日 (雨天中止)	10月15日	5月18日	10月15日	5月11日	10月5日	5月10日	8月29日
参加者(人)	1,000	_	-	1,000	_	1,000	750	650	950	700
ごみ収集量(t)	3	_	_	1	1	2	1	2	2	1

(4) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置

快適な海水浴を楽しんでいただくため,7月から8月の間,臨時ごみ集積所を設置し, ごみの散乱防止に努めている。

設置数(平成21年度実績)

設置海岸	設置数(基)	設置海岸	設置数(基)
小針浜	2	船江町浜	2
五十嵐三の町浜	2	島見町浜	4
日和山浜	4	計	14

(5) 環境美化整備等補助

地域の環境の保全や環境美化を図ることを目的とし、地域清掃等の活動に対し助成を行った。

- ①環境美化活動費への助成
 - ・自治会,地域コミュニティ協議会等が行う一斉清掃(清掃用具・軍手・ジュースなど)への助成
- ②不法投棄処理費への助成
 - ・自治会,地域コミュニティ協議会等が行う,特定廃家電などの不法投棄物処理費へ の助成

(6) 各区における一斉清掃等(平成21年度実績)

区	事業名		実	績	
北区	福島潟クリーン作戦	実施日	4月11日	ごみ収集量	4.1 t
東区	クリーン大作戦	実施日	8月30日他	ごみ収集量	12.6 t
江南区	みんな集まれクリーン作戦	実施日	10月18日	ごみ収集量	4.8 t
	一斉空き缶回収(横越地区)	実施日	4月12日	ごみ収集量	1.8 t
	一斉クリーン作戦(亀田地区)	実施日	5月10日	ごみ収集量	2.9 t
秋葉区	一斉クリーン作戦(新津地区)	実施日	4月12日	ごみ収集量	14.5 t

区	事業名	実	績
南区	大通川・鷲ノ木水門下流部清掃	実施日 4月19日	ごみ収集量 0.9 t
	信濃川・中ノ口川クリーン作戦	実施日 7月12日	ごみ収集量 4.5 t
	一斉クリーン作戦(味方地区)	実施日(春) 4月12日	ごみ収集量(春)不明
		(秋)10月11日	(秋)不明
	一斉美化運動(月潟地区)	実施日 4月12日	ごみ収集量 不明
西区	一斉クリーンデー	実施日 8月1日	ごみ収集量 不明
西蒲区	一斉クリーン作戦(岩室地区)	実施日 3月14日	ごみ収集量 不明
	クリーン作戦 (巻地区)	実施日 8月2日	ごみ収集量 4.9 t
	一斉クリーン作戦 (西川地区)	実施日 10月17日	ごみ収集量 0.8 t
	クリーン作戦 (潟東地区)	実施日 8月2日	ごみ収集量 2.7 t
	一斉清掃 (中之口地区)	実施日(春) 3月21日	ごみ収集量(春)3.2 t
		(秋)10月11日	(秋) 3.7 t

5 余熱利用

(1) ふれあい健康センター (アクアパークにいがた)

新田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として,環境保全やごみ処理事業の市 民理解とイメージアップを図るため、平成12年7月にオープンした。多様な温浴機能を使 って有酸素運動やマッサージなどをすることができ、健康増進に役立つ施設として広く利 用されている。

① 主な設備

(1階)

(2階)

- ・流水アクア(流水プール、滝)
- ・浴室
- ・健康アクア(歩行コース、足圧注等)
- ・サウナ
- ・温浴アクア(たこつぼ湯、座湯等)
- ・レストラン
- ・子どもアクア (子どもプール) など ・スタジオ (健康教室) など

② 利用者実績

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
利用者数(人)	219, 604	225, 330	224, 638	218, 434	222, 900	241, 896

(2) 亀田清掃センター附属休憩所(田舟の里)

亀田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成15年12月にオープンし た。男女別の浴室、85畳の休憩室、各種研修会などに利用できる多目的ホールのほか、ご みのリサイクル推進・資源循環型社会の啓発に向けた展示コーナーを設けており, 市民に 広く利用されている。

① 主な設備

- 男女別浴室
 - ・休憩室(和室 85 畳)・多目的ホール

② 利用者実績

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
利用者数(人)	45, 018	40, 334	43, 334	47, 286	52, 089	54, 473

(3) 舞平清掃センター附属休憩所

舞平清掃センターの汚泥再生処理工程で発生するメタンガスを有効活用した施設とし て、平成16年1月にオープンした。浴室、休憩室のほかに卓球やバドミントンが可能な 多目的ホールを併設しており、市民の憩いの場として広く利用されている。

① 主な設備

- ・男女別浴室 ・休憩室 (21+18 畳) ・多目的ホール

② 利用者実績

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
利用者数(人)	18, 026	16, 879	19, 241	19, 578	20, 976	20, 461

(4) その他

① 発 電

焼却余熱から回収した蒸気で発電を行い、施設内外で活用されている。

(21年度発電量・売電額)

ア 新田清掃センター焼却施設 10,671MWh •

23,559MWh · 50,301 千円

イ 亀田清掃センター焼却施設 ウ 鎧潟クリーンセンター

4,774MWh · 416 千円

372 千円

② その他

新津クリーンセンターでは焼却余熱を活用し, 隣接する福祉施設に余熱を供給している。

6 施設見学

減量化・リサイクルなど、ごみに対する意識の高揚を図るため、施設の見学を受け付けている。(資源再生センター等は「リサイクルプラザ事業」参照)

(1) 新田清掃センター ※再掲

(/ 1// 1 1 1 1 4 4 1 1					
区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
団体数(団体)	54	57	42	68	54
見学者数(人)	2,976	2,811	2,473	2,775	2,658

(2) 亀田清掃センター

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
団体数(団体)	47	48	46	62	
見学者数(人)	3,046	3,248	3,318	3,814	3,662

(3) 白根グリーンタワー

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
団体数(団体)	14	22	19	16	12
見学者数(人)	703	630	641	641	426

(4) 鎧潟クリーンセンター ※再掲

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
団体数(団体)	43	45	32		17
見学者数(人)	769	1,038	947	637	481

(5) 新津クリーンセンター

区 分	17年度	7年度 18年度 19年度		20年度	21年度
団体数(団体)	12	18	16	20	17
見学者数(人)	701	825	729	819	693

(6) 舞平清掃センター

(0) 24 10111					
区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
団体数(団体)	14	20	12	11	8
見学者数(人)	134	162	82	188	68

第6章 し尿・浄化槽汚泥処理事業

(1)経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. • • • •	57	
(2)平成 22 年度処理計画フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		57	
2 し尿および浄化槽汚泥処理実績			
(1)処理方法別人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • •	58	
(2)平成 21 年度処理実績フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••••	58	
(3)処理収集実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		59	

1 経緯及び現況

(1) 経 緯

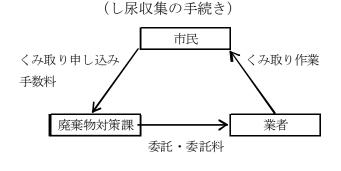
本市のし尿処理事業は、昭和32年の船見町し尿処理場の完成によって、いわゆる陸上処理が開始された。

その後,し尿は農村需要の大幅な減少と人口増加により増加傾向にあったことから,東・ 西にそれぞれし尿処理施設を整備するとともに,新潟地区広域清掃事務組合において,舞 平処理場を整備し処理を行ってきた。

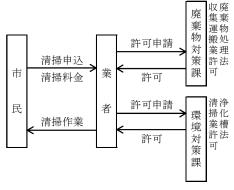
しかしながら、昭和50年代以降、下水道の普及に伴い、し尿の減少は著しいものとなってきている。そのため、順次、施設の縮小を行いながら、平成11年度には西清掃センターの処理を停止するとともに、平成14年度には東清掃センターでの処理を、工業用水希釈後の下水道投入に切り替えた。一方、老朽化した舞平処理場の更新にも着手し、平成14年度から新施設での処理を開始している。

し尿収集については、従来より市内全域を処理計画区域としており、し尿については下表のとおり定額制と従量制を区分し、委託業者別に収集区域を定めている。浄化槽汚泥についても、浄化槽法に基づく許可および廃棄物処理法に基づく収集許可業者が清掃しており、収集に関して業者別の区域指定がある。

区 分	対 象	収集回数
定額制	一般家庭	月1回収集(それ以外は別料金)
従量制	事業所・アパート・店舗 等	申込みの都度収集



(浄化槽汚泥清掃の手続き)

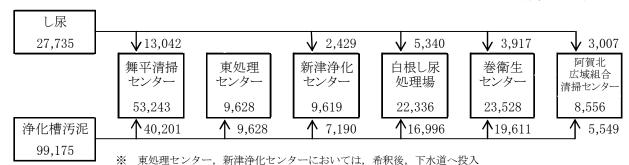


※ 手数料は条例で定める額

※ 清掃料金は各業者による額

(2) 平成 22 年度 処理計画フロー

(単位:k0)



※ H20.4~「東処理センター」設置(東清掃センター施設係移管)

2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績

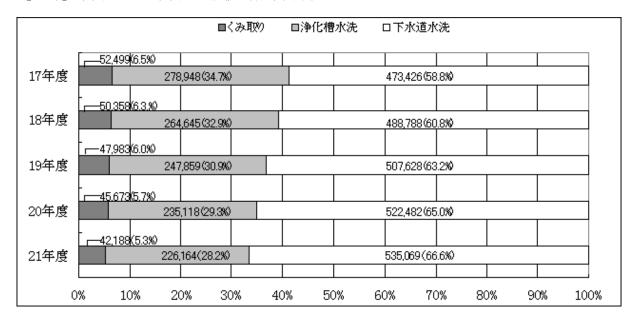
(1) 処理方法別人口

(平成22年3月31日現在)

区	分	人口	世帯
	定額制	7,986人	3,628世帯
くみ取り	従 量 制	34,202人	12,025世帯
	計	42,188人	15,653世帯
浄 化 槽	曹 水 洗	226,164人	87,854世帯
下 水 道	並 水 洗	535,069人	206,655世帯
合	計	803,421人	310,162世帯

[※]人口・世帯数は税算定用住民基本台帳より

[参考] 年度別処理対象人口推移(各年度末)



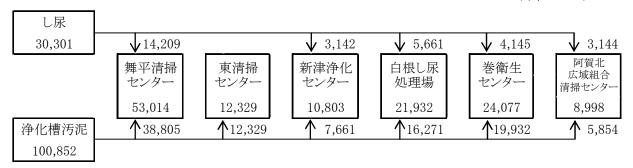
※1 平成17年3月21日

旧新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・ 潟東村・月潟村・中之口村と合併

※2 平成17年10月1日 旧巻町と合併

(2) 平成21年度 処理実績フロー

(単位:k0)



(3) 収集処理実績

~収集量下段斜体は17年度を100とした指数

(単位:kl)

		収集量						2	1年度処理	施設 内詞	21年度処理施設 内訳					
I	区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	舞平清掃 センター	東清掃センター	新津浄化センター	白根し尿 処理場	巻衛生 センター	阿賀北 清掃 センター				
如	, ,	17,761	16,699	15,202	14,075	12,774	12,774									
新潟	し尿	100	94	86	79	72										
•	浄化槽	56,688	55,031	54,536	52,549	49,124	36,795	12,329								
黒埼地区	汚泥	100	97	96	93	87										
	計	74,449	71,730	69,738	66,624	61,898	49,569	12,329								
区	ĒΙ	100	96	94	89	83										
	し尿	4,338	3,900	3,544	3,351	3,142			3,142							
新	し水	100	90	82	77	72										
津	浄化槽	8,685	8,993	8,620	7,868	7,661			7,661							
地区	汚泥	100	104	99	91	88										
区	計	13,023	12,893	12,164	11,219	10,803			10,803							
	пΙ	100	99	93	86	83										
	し尿	7,008	6,759	6,519	5,974	5,661				5,661						
白	し水	100	96	93	85	81										
根広域	浄化槽	17,563	18,622	17,143	17,395	16,271				16,271						
域	汚泥	100	106	98	99	93										
*	計	24,571	25,381	23,662	23,369	21,932				21,932						
		100	103	96	95	89										
	し尿	3,471	3,471	3,393	3,405	3,144						3,144				
曹	<i>O</i> ///	100	100	98	98	91										
豊栄	浄化槽	7,932	7,936	6,659	6,648	5,854						5,854				
地区	汚泥	100	100	84	84	74										
	計	11,403	11,407	10,052	10,053	8,998						8,998				
	н	100	100	88	88	79										
	し尿	666	622	558	524	493	493									
横	0///	100	93	84	79	74										
越	浄化槽	28	20	16	18	24	24									
地 区 ·	汚泥	100	71	57	64	86										
	計	694	642	574	542	517	517									
	н	100	93	83	78	74										
	し尿	1,075	1,049	964	992	942	942									
亀 -	0//10	100	98	90	92	88										
田	浄化槽	2,192	2,216	1,823	1,844	1,986	1,986									
地 区	汚泥	100	101	83	84	91										
<u> </u>	計	3,267	3,265	2,787	2,836	2,928	2,928									
	日	100	100	85	87	90										

[※] 白根地区, 小須戸地区, 味方地区, 月潟地区, 中之口地区

(単位:k0)

											(単位:	(U)
				収集量			21年度処理施設 内訳					
	区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	舞平清掃 センター	東清掃 センター	新津浄化 センター	白根し尿 処理場	巻衛生 センター	阿賀北 清掃 センター
	し尿	1,187	1,119	1,018	968	960					960	
岩		100	94	86	82	81						
岩室地区	浄化槽	4,775	4,948	4,798	4,873	4,580					4,580	
	汚泥	100	104	100	102	96						
	計	5,962	6,067	5,816	5,841	5,540					5,540	
	計	100	102	98	98	93						
	し尿	2,614	2,479	2,222	2,074	2,098					2,098	
		100	95	85	79	80						
巻地	浄化槽	10,288	10,662	10,430	10,799	10,299					10,299	
区	汚泥	100	104	101	105	100						
	計	12,902	13,141	12,652	12,873	12,397					12,397	
	ŧΤ	100	102	98	100	96						
西	し尿	902	815	756	747	700					700	
		100	90	84	83	78						
加	浄化槽	2,915	3,026	3,109	2,810	2,818					2,818	
地区	汚泥	100	104	107	96	97						
	計	3,817	3,841	3,865	3,557	3,518					3,518	
	PΙ	100	101	101	93	92						
	し呆	466	444	424	401	387					387	
潟		100	95	91	86	83						
東	浄化槽	2,087	2,123	2,262	2,220	2,235					2,235	
地区	汚泥	100	102	108	106	107						
	計	2,553	2,567	2,686	2,621	2,622					2,622	
	PΙ	100	101	105	103	103						
	し呆	39,488	37,357	34,600	32,511	30,301	14,209		3,142	5,661	4,145	3,144
		100	95	88	82	77						
計	浄化槽	113,153	113,577	109,396	107,024	100,852	38,805	12,329	7,661	16,271	19,932	5,854
日日	汚泥	100	100	97	95	89						
	計	152,641	150,934	143,996	139,535	131,153	53,014	12,329	10,803	21,932	24,077	8,998
	計	100	99	94	91	86						

第7章 産業廃棄物の現状と対策

	1	概説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	2	産業廃棄物の排出状況と処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	3	産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況・・・・・・	62
	4	産業廃棄物処理業者の許可と処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
	5	自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況・・・・・・・	64
	6	廃PCB等の保管状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
,	7	産業廃棄物の適正処理対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64

1 概 説

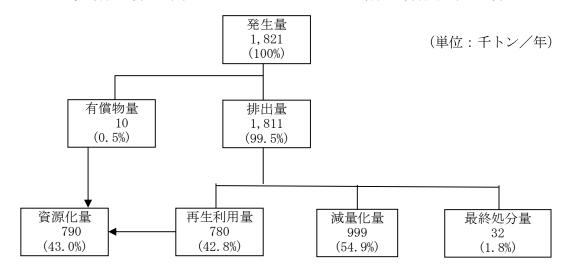
産業廃棄物は、事業活動に伴って生ずる燃え殻、汚泥、がれき類等の廃棄物をいい、法律で 20 種類が指定され、排出事業者による適正処理が義務づけられている。

これらは、人間の生活またはそれを支える産業活動から不可避的に発生するもので、排出量も多く、有害物質を含むものや処理困難なものがたくさんある。市民の健康や生活環境の保全のため適正な処理が必要となっているが、建設コストの高騰や、住民合意が得られないことから、焼却場や最終処分場等の設置が困難となっており、発生の抑制とリサイクルの推進が急務となっている。

2 産業廃棄物の排出状況と処理状況

平成21年度の排出状況は,再生利用が進み,排出量は前年度とほぼ同量であった。 発生量1,821千トンから有償物量10千トンを除いた排出量は1,811千トンである。

排出量 1,811 千トンの産業廃棄物は、中間処理又は再生利用により 1,779 千トンが減量化されたため、最終処分の対象として残った 32 千トンは最終処分業者等で処分されている。



○主な廃棄物の種類別排出状況

排出量を種類別にみると汚泥が 955 千トン(全体の 52.4%)で最も多く, 次いでがれき類が 470 千トン(21.5%), 廃プラスチック類が 72 千トン(3.9%) 等となっている。

なお,汚泥は排出時点においては多量であるが,自己による脱水,乾燥等の処理により大幅に減量されている。

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
種 類	排出量(構成比)	再生利用量(再生化率※)
汚 泥	955 (52.4%)	143 (15.0%)
がれき類	470 (21.5%)	444 (94.4%)
廃プラスチック類	72 (3.9%)	70 (97. 4%)

(単位: 千トン/年)

[※] 排出量及び再生利用量は、四捨五入しているため再生化率(再生利用量/排出量)があわない場合があります。

3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況

産業廃棄物処理施設には、焼却炉や脱水機等の中間処理施設と埋立地の最終処分施設とがあり、政令で17施設を規定している。以下の表は、平成22年3月31日現在の本市で許可している施設の設置数と、その施設で平成21年度中に処理した廃棄物量を示している。

中間処理施設の種類		設置施	i設数		年間処理量 (t /年)			
下间だ・生地成・外里規	事業者	処理業者	公共	合計	事業者	処理業者	公共	合計
汚泥の脱水施設	16	6	2	24	266. 146	29, 529	4, 802	300, 477
汚泥の乾燥施設 (機械)	1	6		7	1, 708	37, 822		39, 530
" (天日)		2	1	3		33, 681	5, 796	39, 477
廃油の油水分離施設		4		4		5, 042		5, 042
廃プラの破砕施設		34		34		44, 969		44, 969
木くず、がれき類の破砕施設	1	72		73	7, 769	828, 431		836, 200
シアンの分解施設	2			2	23, 015			23, 015
小 計	20	124	3	147	298, 638	979, 474	10, 598	1, 288, 710
汚泥の焼却施設	2	1		3	52, 763	4, 350		57, 113
廃油の焼却施設	2	3		5	480	3, 984		4, 464
廃プラの焼却施設		6		6		9, 297		9, 297
その他の焼却施設	5	9		14	38, 728	9, 119		47, 847
小 計	9	19	0	28	91, 971	26, 750	0	118, 721
合 計	29	143	3	175	390, 609	1, 066, 224	10, 598	1, 407, 431

最終処分場の種類		埋立地	処分面和	責 (m ²)	処分容利	年間処分量	
取形处力	「物り性類	設置数	届出面積	残存面積	届出容積	残存容積	(t /年)
安定型最	事業者	1	9, 780	1, 950	78, 240	6, 250	270
	処理業者	4	23, 174	8, 200	94, 437	19, 519	2, 183
終処分場	小 計	5	32, 954	10, 150	172, 677	25, 769	2, 453
管理型最	事業者						
	処理業者						
終処分場	小 計	0	0	0	0	0	0
合	計	5	32, 954	10, 150	172, 677	25, 769	2, 453

(法第15条の許可施設)

4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況

産業廃棄物処理業者とは、他人が排出した産業廃棄物を排出者にかわって適正処理を行うことを業とするものである。以下の表は、平成22年3月31日現在の本市が許可した件数を示している。

業の区分	許可件数
産業廃棄物収集運搬業	1,657件
産業廃棄物処分業(中間処理)	100 件
産業廃棄物処分業 (最終処分)	4 件
特別管理産業廃棄物収集運搬業	203 件
特別管理産業廃棄物処分業(中間処理)	9件

○平成21年度の許可業者の収集運搬及び処分量

(単位:トン/年)

			収	集運	搬量			処 分	量
	種類	Λ -1	市内⇒	市内⇒	市内⇒	県外⇒	県内⇒	中間	埋立
		合 計	県外	県内	市内	市内	市内	処理量	処分量
	燃え殻	18, 126	6, 363	9, 562	2, 082	59	60	1,877	0
	汚泥	161, 245	3, 064	42, 099	69, 027	1, 773	45, 282	133, 965	0
	廃油	12, 016	1, 147	752	5, 261	1, 348	3, 508	8, 249	0
	廃酸	3, 009	1, 018	1,052	277	544	118	1,090	0
産	廃アルカリ	3, 963	548	947	541	1, 432	495	2, 633	0
	廃プラスチック	133, 468	17, 210	9, 976	45, 125	5, 715	55, 442	82, 647	265
	紙くず	9, 358	327	957	4, 762	902	2, 410	7, 901	0
業	木くず	79, 618	546	9, 961	52, 899	858	15, 354	77, 111	0
	繊維くず	1, 545	183	233	563	413	153	1, 144	0
144	動植物性残渣	4, 221	0	2, 336	1, 436	0	449	1, 437	0
廃	動物性固形不要物	910	0	910	0	0	0	0	0
	ゴムくず	232	0	1	224	0	7	15	0
棄	金属くず	67, 286	2, 395	4, 769	37, 578	338	22, 206	16, 435	42
*	ガラスコンクリート陶磁器くず	74, 620	9, 243	10,826	33, 319	279	20, 953	46, 097	2,000
	鉱さい	2, 086	0	366	1, 663	0	57	973	0
物	がれき類	635, 487	1, 951	93, 278	462, 296	672	77, 290	770, 850	65
	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	23	0	23	0	0	0	0	0
	ばいじん	10,025	9, 179	702	0	142	2	128	0
	小 計	1, 217, 238	53, 174	188, 750	919, 524	14, 475	243, 786	1, 152, 552	2, 371
	危険物廃油	4, 816	1, 928	72	2, 675	53	88	2, 505	0
特	強廃酸	503	275	187	22	0	19	148	0
別答	強廃アルカリ	1,657	140	24	1, 171	307	15	435	0
特別管理産業廃棄物	感染性廃棄物	5, 483	2, 449	1,715	409	1	909	1, 068	0
	廃PCB等	607	607	0	0	0	0	0	0
	廃石綿等	507	492	2	6	0	7	0	0
	有害物含有廃棄物	6, 778	3, 419	6	66	13	3, 274	49	0
	小 計	20, 351	9, 310	2,006	4, 349	374	4, 312	4, 205	0
	合 計	1, 237, 589	62, 486	190, 756	721, 402	14, 849	248, 098	1, 156, 757	2, 371

5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況

	業	の種	Î	類	許可·登録件数
使用済自	動車引耳	取り業			436 件
"	フロ	コン類回	収業		155 件
"	解何	本業			59 件
"	破石	卆業			15 件

(平成22年3月31日現在)

6 廃PCB等の保管状況

	高圧コンデンサ	高圧変圧器	低圧コンデンサ	低圧変圧器	安定器	感熱複写紙
台数等	1,268個/台	105 個/台	7,431個/台	12 個/台	33,820個/台	262.5Kg
事業所数	318	45	41	3	105	4

	PCBを含む油	ウェス	その他機器類	汚泥	その他汚染物
台数等	16, 556. 44Kg	2, 696. 91Kg	414個/台	109Kg	5,049 ℓ
事業所数	17	14	60	1	12

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

7 産業廃棄物の適正処理対策

本年度実施する産業廃棄物の適正処理対策は、以下のとおりである。

- ① 処理施設,処理業者等に対する立ち入り指導を実施し,維持管理状況の把握をするとともに適正処理の徹底を図る。
- ② 産業廃棄物の不法投棄,野焼き行為を取り締まるため,監視カメラの設置や民間警備会社による夜間パトロールを実施し監視強化を図る。
- ③ 処理業者への適正処理指導のため、積極的に講習会等で啓発を行う。
- ④ PCB使用製品の保管事業者及び使用者に対し、保管等について適正管理及び処理指導を行う。

第8章 一部事務組合

1	豊栄郷清掃施設処理組合	
	(1)概説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
	(2)組織・人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
	(3)事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
	(4) 平成 21 年度処理実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
2	阿賀北広域組合	
	(1)概説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	(2)組織・人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	(3)事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
	(4)平成 21 年度処理実績(し尿・浄化槽汚泥)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68

1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1) 概 説

昭和45年5月に、豊栄町(現在の新潟市北区豊栄地区)と聖籠村(現在の聖籠町)の ごみ処理施設の設置及び維持管理を行うために設置された。

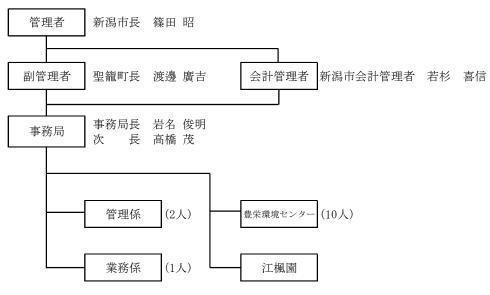
平成17年3月の豊栄市と新潟市外11市町村の合併に伴い、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ、現在、新潟市北区豊栄地区と聖籠町のごみの適正処理を行っている。

[事務局] 新潟市北区浦ノ入 418 番地(豊栄環境センター内) Tm 025-386-0909

[沿 革]

S45. 5月	・豊栄郷清掃施設処理組合設立		
S46. 5月	・黒山じん芥センター(焼却施設)の稼動開始		
	~処理能力:15t/8h×2 炉=30t/日		
S56. 4月	・豊栄環境センター(焼却施設)1・2 号炉の稼動開始		
	~処理能力:40t/16h×2 炉=80t/日		
S62. 4月	・不燃ごみ処理施設稼動開始		
	~処理能力:30t/5h		
H元. 4月	• 小動物処理施設稼動開始		
H 4. 4月	・江楓園(最終処分場)埋立開始		
	~埋立面積:20,699 ㎡,埋立容量:80,910 ㎡		
H 9. 1月	・豊栄環境センター(焼却施設)3 号炉(50t/16h)の稼動開始		
H12. 1月	・豊栄環境センター(焼却施設)1・2 号炉排ガス高度処理施設整備		
	工事終了		
H15. 4月	・プラスチック製容器包装処理開始		
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と聖籠町となる。		
H21.4月	・新潟市の家庭ごみを搬入できる区域を豊栄地区から北区に拡大		

(2) 組織・人員



(3) 事業費

① 平成 21 年度決算額

区分		金額(千円)	備考
	負担金	702,910	新潟市:536,625千円(76.3%), 聖籠町:166,285千円(23.7%)
歳	使用料及び手数料	90,138	衛生施設目的外使用料, ごみ処理手数料,
入	その他	218,463	繰越金·諸収入·組合債
	計	1,011,511	
	議会費	363	組合議会に係る経費
	総務費	44,919	組合事務局に係る経費
歳出	衛生費	603,093	ごみ処理・埋立・プラスチック処理及び焼却炉制御装置更新に係る経費
	公債費	253,742	
	計	902,117	

② 平成 22 年度予算額

区 分 金額(千円)		金額(千円)	備考
	負担金	599,709	新潟市:440,862千円(73.5%), 聖籠町:158,847千円(26.5%)
歳	使用料及び手数料	85,479	衛生施設目的外使用料, ごみ処理手数料,
入	その他	11,812	繰越金·諸収入
	計	697,000	
	議会費	720	組合議会に係る経費
	総務費	46,571	組合事務局に係る経費
歳	衛生費	476,266	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
出	公債費	172,443	
	予備費	1,000	
	計	697,000	

(4) 平成 21 年度処理実績

区 分	処理量(t)	内 訳
豊栄環境センター(焼却)	17,348	新潟市:12,685t, 聖籠町:4,663t
豊栄環境センター(破砕)	652	新潟市:415t, 聖籠町:237t
プラスチック処理施設	189	新潟市:52t, 聖籠町:137t
江楓園(最終処分場)	2,918	新潟市:2,194t, 聖籠町:724t

2 阿賀北広域組合

(1) 概 説

昭和54年4月に北蒲西南部清掃センター組合外4つの組合を統合して設立され、ごみ処理施設(旧豊栄市を除く)、し尿処理施設や斎場施設等の設置及び維持管理を行ってきた。

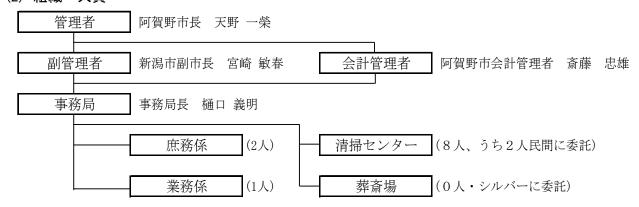
平成16年4月の水原町,安田町,笹神村,京ヶ瀬村の合併に伴い,ごみ処理,消防等の事務を廃止(阿賀野市へ継承)した。また,平成17年3月の豊栄市と新潟市外11市町村の合併により,旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ,現在,阿賀野市と新潟市豊栄地区分のし尿処理施設,斎場の維持・管理を行っている。

[事務局] 阿賀野市船居字権九郎新田 496 番地 1 Tm.025-387-2000

「沿 革]

S41. 1月	・北蒲西南部清掃センター組合設立		
	(豊栄市,水原町,笹神村,京ヶ瀬村)		
S43. 4月	・水原郷ごみ処理組合設立		
	(水原町, 笹神村, 京ヶ瀬村)		
S48. 4月	・水原郷消防組合設立		
	(水原町,安田町,笹神村,京ヶ瀬村)		
S49. 4月	・阿賀北郷葬斎組合設立		
	(豊栄市,水原町,安田町,笹神村,京ヶ瀬村)		
	五頭連峰少年自然の家組合設立		
	(豊栄市,水原町,安田町,笹神村,京ヶ瀬村)		
S54. 4月	・上記5つの組合を引き継ぎ,阿賀北広域組合設立		
H12. 7月	・少年自然の家に関する事務を廃止(笹神村に移管)		
H16. 4月	・水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村による阿賀野市の新設合併により、		
	構成団体が阿賀野市、豊栄市に変更		
	・ごみ処理,消防,総合運動場に関する事務を廃止(阿賀野市へ継承)		
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と阿賀野市に変更		

(2) 組織・人員



(3) 事業費

① 平成 21 年度決算額

	区 分	金額(千円)	備考
	分担金及び負担金	348,749	新潟市:130,547千円(37.4%), 阿賀野市:218,202千円(62.6%)
歳	使用料及び手数料	14,732	葬斎場使用料
入	その他	17,163	繰越金·諸収入
	計	380,644	
	議会費	786	組合議会に係る経費
ᆄ	総務費	23,246	組合事務局に係る経費
歳出	衛生費	229,099	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	100,063	
	計	353,194	

② 平成 22 年度予算額

	区 分	金額(千円)	備考
	分担金及び負担金	411,773	新潟市:167,569千円(40.7%),阿賀野市:244,204千円(59.3%)
歳	使用料及び手数料	14,000	葬斎場使用料
入	その他	23,570	繰越金·諸収入
	計	449,343	
	議会費	893	組合議会に係る経費
	総務費	24,279	組合事務局に係る経費
歳	衛生費	321,307	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
出	公債費	100,064	
	予備費	2,800	
	計	449,343	

(4) 平成 21 年度処理実績(し尿・浄化槽汚泥)

区分	処理量(kl)	備考
し尿	7,128	新潟市:3,144 kl ,阿賀野市:3,984 kl
浄化槽汚泥	13,748	新潟市:5,853kl,阿賀野市:7,895kl